



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



Vol.12 No.599

2014年10月20日(月)

ボン気候変動会議

2014年10月20日-25日

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下での強化された行動のためのダーバンプラットフォーム特別作業部会第2回第6部会合(ADP 2-6)が本日ドイツ・ボンにて開幕した。同ADP会合は2014年10月20日-25日迄の日程で行われ、2014年12月にペルー・リマにて開催予定のCOP20(UNFCCC第20回締約国会議)のための主要文書について集中討議する。

ワークストリーム1(2015年合意)の下では、引き続き2015年合意の最終形をつくるための土台となる交渉テキスト原案の要素を練ることになる。また、ADPは各国が約束草案(INDs)を通知する際に提供する情報の内容種別や、そうした約束草案がどのように検討されるかという点などを記載する決定書草案についても作業する予定だ。この決定書草案はリマの審議に提出される。

ワークストリーム2(2020年までの野心)の下では、技術専門家会合(TEM)でCO2以外の温室効果ガス(GHG)や炭素回収利用貯留(CCUS)に関する取組みの機会について重点的に取り組む。各国はリマで検討する2020年までの野心に関する決定書草案を作成する。

ADPのこれまでの経緯

気候変動に対する国際政治の対応は、1992年、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の採択から始まった。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、大気中の温室効果ガス(GHG)の濃度の安定化を目指して、その枠組みを規定した条約であり、1994年3月21日に発効、現在は196の締約国を有する。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ダーバン: 南アフリカ・ダーバンでの国連気候変動会議は、2011年11月28日から12月11日に開催された。ダーバンの成果として広範なトピックが網羅されたが、特に京都議定書の第二約束期間の設置や「条約下で全ての締約国に適用可能な、議定書、法的文書、もしくは法的効力を有する合意成果の形成」を目的とする新組織ADP発足についての合意があった。ADPでの交渉は2015年中に完了予定であり、2020年に新たな合意の発効を目指す。さらに、ADPIには2°C目標との関連で2020年までの野心ギャップを埋めるための行動を模索するという役割も付与された。

ADP-1: 第1回ADP会合(ADP 1)は、ドイツ・ボンで2012年5月17-24日に開催されたボン気候変動会議と並行して開催され、議題や役員選出などのトピックを中心に議論が行われた。約2週間にわたる議論の後、ADPプレナリーは、役員選出に合意し、議題を採択。決定書1/CP.17のパラグラフ2-6に関するワークストリーム1(2015年合意)と同決定書パラグラフ7-8に関するワークストリーム2(2020年までの野心)という2つの部会を開始した。

ADP-1非公式会合: ADP非公式会合は、タイ・バンコクで、2012年8月30日-9月5日に開催され、ADPIに対する各国のビジョンや抱負、期待する作業成果やその達成方法などについて議論する円卓会合も行われた。さらに、いかに野心を上げるかという手段や実施手段の役割、国際協力のイニシアティブの強化法、ならびにADPの作業の枠組みを決める要素などについても議論が行われた。

ADP 1-2: ADP 第1回会合第2部(ADP 1-2) は、カタール・ドーハで開催されたCOP 18に連動する形で、2012年11月27日-12月7日に行われ、実質的な論議の速やかな開始、2013年のより集中的な作業方式への移行、締約国の政府代表や認定オブザーバー組織などの幅広い参加の奨励などについて特に集中的な議論が成された。

ADP 2-1: ADP第2回会合第1部(ADP2 -1) は、ドイツ・ボンで、2013年4月29日-5月3日に開催された。ADP 2-1は、ADPの2つのワークストリームを網羅しつつ、ワークショップや円卓会合での議論を中心に構成された。2015年合意によって2020年までに更なる緩和行動が実施され、それらが様々な分野において実施されるよう、主要な要素に関する具体的な提案を集めて今後の議論のたたき台を作成することを目指した。

ADP 2-2: ADP第2回会合第2部(ADP2 -2) は、2013年6月4-13日にドイツ・ボンで開催されたボン気候変動会議と並行する形で行われ、2つのワークストリームに関するワークショップや円卓会合を中心に構成された。同会合では、2014年に少なくとも1回は会議を開き、ワークストリーム1及び2の下で、2014年の作業計画に向けた今後の活動について締約国やオブザーバーからの意見提出を求めることで合意した。また、ADP第2回会合第3部(ADP 2-3)の審



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

議に向けて、寄せられた意見を基に、バランスの取れた集中的かつより公式的な作業方式のための案を出すよう次期共同議長に招請した。しかし、公式な議論に入るための手段として、コンタクトグループを1つ設置するか複数設置するかという問題について意見が分かれ、合意には至らなかった。

ADP 2-3: ADP第2回会合第3部 (ADP 2-3)は、2013年11月12-23日、ポーランド・ワルシャワで開催されたCOP 19と並行する形で行われた。第1週目の作業は、共同議長からの問題提起に沿って2つのワークストリームの下で行われた。ワークストリーム1では、適応、緩和、技術・資金・キャパシティビルディング、透明性の問題を含む、2015年合意の内容と要素について、オープンエンド型の協議が行われた。ワークストリーム2では、今後の方策に関するオープンエンド型の協議、ならびに他の多国間の環境条約での意義深い経験から学んだ教訓に関するワークショップや、2020年までの野心、都市化の問題、都市部の気候対策を促進するための政府の役割などに関するワークショップで議論が行われた。また、締約国に対して約束草案に向けた国内準備の開始や強化を奨励し、バリ行動計画の完全実施と2020年までの野心を加速するための決意を記した決定書を採用した。

ADP 2-4: ADP第2回会合第4部 (ADP 2-4)は2014年3月10-14日、ドイツ・ボンで開催された。ワークストリーム1では、適応やINDC、議題項目3についてのオープンエンド型の協議が行われ、適応、INDC、資金・技術・キャパシティビルディング（実施手段）、野心、衡平性、緩和、行動や支援の透明性、その他に各要素に絡む諸問題などについて議論された。また、インセッション・ワークショップでは、INDCのための国内準備の問題が取り上げられた。ワークストリーム2では再生可能エネルギー及びエネルギー効率に関する技術専門家会合を実施。さらにコンタクトグループの設置と今後のADP会合でも同じ方式で議論を継続することで合意した。

ADP 2-5: ADP第2回会合第5部(ADP 2-5)は、ドイツ・ボンで行われたボン気候変動会議と並行する形で、2014年6月4-14日に開催された。ADP 2-5は、ワークストリーム1とワークストリーム2を中心に構成されたコンタクトグループ会合を実施。ワークストリーム1では、緩和、適応、資金・技術・キャパシティビルディング（実施手段）、透明性、INDC、その他の要素に関する諸問題などについて討議した。INDCと2015年合意との関係や、全体的な野心レベルの評価法等といった課題は数々残っているものの、2015年合意に盛り込むべき幾つかの要素については意見の収束も見られた。また、ワークストリーム2では、都市の環境問題や土地利用に関する技術専門家会合が行われ、緩和と適応の分野における都市や地方自治体の役割に関するフォーラムも実施された。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

会合間のハイライト

エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム(MEF)第19回、第20回会合: エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム(MEF)第19回会合は2014年7月10-12日、フランス・パリで開催され、気候資金やINDC、これらの貢献に関する国際協議期間、行動や支援の透明性・説明責任・モニタリングに係わる諸規定や会計基準などについて集中的な討議が行われた。第20回会合は2014年9月21日に米国・ニューヨークで開催。閣僚会議では、米国のジョン・ケリー国務長官が2015年の野心的な国際気候合意の成立に向けて、堅固な気候目標を提起するよう参加閣僚に呼びかけ、そこからの共同便益を確保するための方法について模索するよう奨励した。MEFには世界の8割の排出量とエネルギー消費を占める「GHG排出大国」が参加している。

第5回ペータースベルク気候対話: 「緊急性への対応—我々の貢献の増強に向けて—」をテーマに掲げ、リマ気候変動会議の準備に向けた新たな戦略について議論することを目的に、2014年7月14-15日、ドイツ・ベルリンで開催された。対話の中で、2015年パリでの将来の気候レジームの主要要素の合意成立、“野心と実効性、公平性ある気候合意”の採択、2°C目標の遵守を実現するようタイムリーな方式による2015年気候合意に向けて全ての関係各国による確実なINDC提出、緩和・適応が経済に利する措置であるというメッセージを伝え、低炭素技術を開発するインセンティブの形成、等々の方法について話し合いが行われた。

気候変動に関する第18回、第19回BASIC閣僚会議: ブラジル、インド、南アフリカ、中国(BASIC)の第18回閣僚会議は2014年8月7-8日、インド・ニューデリーで開催され、COP 20での2015年合意をめざす交渉テキスト案の要素を最終的にとりまとめる必要があると強調する内容の共同声明が採択された。また、共同声明は、2015年の成果のための中核的な6要素として、緩和、適応、資金、技術の開発と移転、行動と支援の透明性、キャパシティビルディングを挙げ、UNFCCCの諸原則すべてに則ったプロセスで成果をあげるべきだとし、先進国が気候変動の取組みで先導すべきであり、すべての締約国は出来るだけ早期に緩和、適応、資金、技術、キャパシティビルディングの内容を盛り込んだINDCを通達しなければならないと強調した。第19回BASIC閣僚会議は2014年10月8-10日、南アフリカ・サンシティーで開催された。共同声明には、2014年国連気候サミット、2020年までの野心の強化、リマ気候変動会議、2015年合意、適応、途上国への支援、透明性、INDC、UNFCCCに基づく既存の諸機関やメカニズムの2020年以降の役割等を中心とする様々なテーマに対するBASIC各国の見解がまとめられた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

国連気候サミット2014: 国連気候サミットは潘基文事務総長の主催で2014年9月23日、米国ニューヨークの国連本部で開催された。気候変動に関する2015年の国際合意成立に必要な政治的意思を動員するべく、世界100ヶ国以上の国家元首に政府閣僚や国際機関、産業界、財界、市民社会や地域コミュニティのリーダー達が集結した。サミット期間中、各国の代表は、気候変動に関する一連の国家行動について約束し、緑の気候基金のために総額23億米ドルを拠出すると宣言した。さらに、民間セクターの代表は「森林に関するニューヨーク宣言」と題されたイニシアティブを発表し、32の政府により採択された。また、新たなグローバル・メイヤーズ・コンパクト(世界の市長による協約)も発表された。

(IGES—GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.600

2014年10月21日(火)

ボン気候変動会議ハイライト

2014年10月20日月曜日

午前と午後、ADP 2-6開会プレナリーが開催された。ADP議題項目3のコンタクトグループは午後後に会合し、ワークストリーム2(プレ2020年野心)を議論した。夕方、UNFCCC事務局は、9月23日に米国のニューヨークで開催された国連気候サミットの情報を提供するイベントを開催した。

開会プレナリー

ADP共同議長のKishan Kumarsingh (トリニダードトバゴ)は、出席者を歓迎し、会合の開会が遅れたことへの懸念を表明、出席者にスケジュール順守を促した。同共同議長は、5月に2015年合意の草案を国連公用語に翻訳するには、2015年4月初めまでにこの草案を用意する必要があることを想起した。同共同議長は、「橋渡し会合 (bridge-building session)」を呼びかけ、参加者に妥協を促し、「立場に固執するのは交渉ではない」と付言した。

ペルー環境大臣でCOP 20/CMP 10の次期議長であるManuel Pulgar-Vidalは、参加者に対し次の議題の議論を「同時進行で進める」よう求めた: 意図する国家決定貢献分(約束草案)(intended nationally determined contributions (INDCs))の情報; 交渉文書草案の要素; ワークストリーム2決定書草案の慎重なレビュー。

UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、国連気候サミットは前例のないほどの一般の参加を得たと指摘し、「世界の目は皆さんに向けられている」と述べ、公平かつ地球への責任を果たす気候変動解決策に向け「橋をかけ」、「道を示す」よう求めた。

UNFCCC事務局のDan Bondi Ogollaは、2015年合意の法性面に関する事務局の質問と回答文書の概要について説明した。

共同議長のKumarsinghは、締約国は今回の会議でINDCs及びプレ2020年野心の情報の決定書草案を最終決定し、2015年の追加交渉会期でも合意すべきだと述べた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ボリビアは G-77/中国の立場で発言し、2015年合意では決定書1/CP.17規定の要素を公平に扱うべきだと述べ、交渉文書草案の要素に関するADP共同議長のノンペーパーは、「完璧ではない」が「有用な(議論の)開始点」になりうると付言した。

EUは、ADP 2-6では次の項目の決定に焦点を当てるよう求めた: 差異化を行う上での INDCsの役割; モニタリング、報告、検証 (MRV)の規則; ポスト2020年野心引き上げサイクル; 2015年合意における適応の側面及び実施手段 (means of implementation (MOI))。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、この会議では2015年合意要素の輪郭を描き、合意に続く決定書推敲に向け詳細を明らかにすべきだと述べた。同代表は、技術専門家会議(TEMs)で実用、教育、協力に焦点を当てることを強調した。

スイスは環境十全性グループ(EIG)の立場で発言し、共同議長の決定書草案及びノンペーパーに基づく議論を支持すると表明、緑の気候基金(GCF)に対するEIGメンバー諸国の貢献に焦点を当て、INDCsのタイムリーな連絡を行うという同グループの約束を表明した。

スーダンアフリカグループの立場で発言し、INDCs及び2015年合意の要素は同じマンドートの一部であると述べ、2つの異なる文書が提出されたことに懸念を表明した。

ナウルは小島嶼国連合(AOSIS)の立場で発言し、2015年合意に損失と被害メカニズムを含めるよう提案、ADP 2-6では条約の下での法的拘束力のあるプロトコル、及び温暖化を1.5°C以下で抑制することがCOP21の成果になると明言すべきだと述べた。

ネパールは後発途上国(LDCs)の立場で発言し、ADP2-6においてポスト2015年合意の要素を体系化し、INDCsの法律様式や扱い方などINDCsの議論を進めるよう求めた。同代表は、ワークストリーム2は国連気候サミットのモーメントを踏まえ、それを基礎として構築すべきだと述べた。

米州ポリバル同盟(ALBA) の立場で発言したベネズエラ、アルゼンチン、エルサルバドルは、緩和、資金援助及び技術支援の提供における附属書I諸国の指導力を求めた。

エクアドルは有志途上国(LMDGs)の立場で発言し、締約国からのインプットをベースにしたオープンで参加性が高く、透明性のあるプロセスを求めた。同代表は、2015年合意の要素に関する共同議長のノンペーパーを交渉の土台として歓迎、その一方でINDCsの決定書草案は締約国提供情報の明確化に言及しており、ワルシャワマンドートの範囲を超えると述べた。

サウジアラビアはアラブグループの立場で発言し、2015合意の根幹要素について可能な限り早期に合意し、INDCsで必要とされる情報を議論するよう提案した。同代表は、先進国の義務行動と途上国の自主行動との差異化を求めた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



南アフリカはブラジル・南アフリカ・インド・中国 (BASIC)の立場で発言し、GCFの全面資本化など先進国によるプレ2020年の野心引き上げは、ポスト2020年プロセスへの信頼を築くものだと言及した。同代表は、2015年合意では貢献分の漸進強化を認めるべきだと強調した。

ベリーズは中米統合機構 (CENTRAL AMERICAN INTEGRATION SYSTEM)の立場で発言し、2015年合意では適応、損失と被害、REDD+枠組を規定すべきだと述べた。同代表は、2015年合意の法性面を議論するコンタクトグループの設置を求めた。

コスタリカは中南米カリビアン諸国連合 (AILAC)の立場で発言し、共同議長の「大胆かつ効果的な」作業を称賛し、AILACは「橋の架け渡し作業を続ける」と述べた。

ビジネス・産業の非政府組織 (NGOs)は、緩和及び適応では経済の全部門を動員する必要があると強調した。

地方政府当局は、プレ2020年野心に関する共同議長の文書草案は都市や国内小地域当局の行動計画の基礎を提供すると述べた。

農業従事者NGOsは、科学的技術的助言に関する補助機関の下での農業部門作業計画を求め、食糧安全保障、緩和及び適応を対象とするよう求めた。

研究及び独立NGOsは、証拠に基づき、健全な科学に根ざした交渉プロセスの重要性を強調した。

女性及び性差別問題NGOsは、2015年合意に女性と男性の権利やニーズ、専門性への配慮を入れるよう求めた。

若者のNGOsは、気候変動の窓は「目の前で閉ざされようとしている」と警告し、締約国に対し、可能な限り最高レベルの野心を約束するよう求めた。

気候行動ネットワークは環境NGOs (ENGOs)の立場で発言し、世界を「気候に安全な軌道」に戻せるだけの詳細かつ包括的なINDC文書を求めた。Climate Justice NowはENGOsの立場で発言し、COP 20における市民社会代表の出席人数制限を嘆き、新しい気候合意では全ての要素を扱うよう参加者に求めた。

ADP議題項目3に関するコンタクトグループ

ADP共同議長のArtur Runge-Metzger (EU)は、コンタクトグループ会合を開会し、参加者に対し、次の項目の議論に焦点を当てるよう求めた: プレ2020年気候行動強化の実施加速化に関する決定書草案を交渉の土台として用いる; TEMsの改善; 非国家行動者の参加; 2015年以後のワークストリーム2の継続

AOSISの立場で発言したナウル、及びチリは、共同議長の決定書草案に基づく交渉開始を支持した。ベネズエラは、国家レベルの行動と多国間の行動の差異化を求めた。ヨルダン、この草案は先進国の野心に焦点を当ててい



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ないと述べた。ニュージーランドは、この草案は長すぎるが、有用な第一歩だと述べた。タンザニアは、適応への言及と2020年までに1,000億米ドルを提供するとの先進国の約束の総括を求めた。中国及びサウジアラビアは、この時点で決定する必要があるか疑問を呈した。

AOSISは、ワークストリーム2の下での作業は緩和ギャップが埋まるまで続けるべきだと述べた。メキシコ、EU、チリ、ツバル、ノルウェーは、2015年以後のワークストリーム2の作業継続を支持した。ノルウェーは、2015年以後の緩和野心引き上げを話し合う場について検討するよう提案し、実施に関する補助機関及び技術執行委員会(TEC)を例として挙げた。

多数のものが2015年以後のTEMs継続を支持した。AOSISは、TEMsの改善策を提案、事前の情報提供、各TEM後のテクニカルペーパー作成、実施障壁への注目などを挙げた。メキシコ、AOSIS、ツバルは、地域TEMsの検討を提案した。

コロンビアはAILACの立場で発言し、TEMsの計画やフォローアップの改善を求めた。米国は、TEMsの議題や議事録をTECで管理することを提案し、AOSISと共に、会議の詳細について3カ月前に通知するよう求めた。日本は、TEMsにおけるTEC及び気候技術センター・ネットワークの活用を求めた。

EUは、TEMsは推進行動に焦点を当てるべきだと述べ、ウェブ掲載で既存ツールに付加価値を与える方法を探るよう求めた。サウジアラビアは、TEMsでは適応を議論すべきだと述べた。イランは、バリ行動計画(BAP)を議論すべきと述べた。インドは、TEMsは緩和義務を附属書1締約国から引き離しているとの懸念を表明した。

オーストラリアは、TEMsが成功であったかはその成果が各国の政策面に反映されるかどうかの検証で測られるべきだと述べ、恒久的な政策実施を可能にする環境整備を話し合うTEMsを求めた。同代表は、米国とカナダの支持を得て、まだプレ2020年約束を行っていない諸国に焦点を当てる進捗状況報告会合を求めた。米国は、関連性継続を確保するため、2016年のTEMsのレビューを提案した。ニュージーランドは、既存のメカニズムや枠組みの利用を求めた。

EU、チリ、AILAC、AOSISは、ワークストリーム2への閣僚の参加を支持した。AILACは、ハイレベルな参加を得た会合で次の項目を議論することを提案した：TEMsのサマリー；国連気候サミットのフォローアップ；新しい発表。EUは、民間部門及び市民社会の更なる参画を提案した。チリ、メキシコ、マリ、AOSISは、ワークストリーム2を非国家行動者の参加を得るツールとして歓迎した。タンザニアは、非国家行動者の役割の重要性を指摘すると同時に、締約国による行動と他のものの行動の混同を避ける必要があると強調した。

ベネズエラは、国際社会レベルで可能にする環境の整備を強調した。AOSISは、BAPの達成を求めた。AILACは、ワークストリーム2の中でのMOIの推進とMRVシステムの強化の重要性を強調した。ヨルダン、資金援助の適切性



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

のレビュー開始を提案した。中国は、プレ2020年約束の達成をレビューする2015-2020年作業計画の立ち上げを求めた。

廊下にて

6月の新緑がさわやかな秋の風に代わる中、ADP 2-6の参加者は、第1日の作業開始に向け、重厚なボン世界会議場に到着した。その中の多くの人々は、2014年10月1-3日にペルーのリマで開催されたCOP20の次期議長主催非公式協議を積極的に評価するコメントをした。これらのコメントした人たちは、ペルー会議議長団の方式は透明で野心的なCOP1に向けた優れたものであったと指摘した。また他の人たちは、国連気候サミットで十分な前進エネルギーを得たとし、ある参加者は、ADP会議はサミットで得られたモーメントに則り、構築してほしいとの希望を表明した。

しかし、この楽観的な見方が続いたのは短時間であり、プレナリーの雰囲気は、即、「いつもの交渉」モードに戻ったようであった。会合の開始が1時間半遅れたのは、ある参加者に言わせると、「少ない時間に多くのことをしなければならぬ」時でも、時間通りに始められないという悪い癖の兆候ではないかとのことだった。

数名の参加者は、2015年の期限に間に合わせることはこれまで以上に大きな課題であり、国家グループ内で合意することが一層難しくなっており、その点は、今週、ワークストリーム1に新しい文書提出を行った主要諸国連合がないことでも明らかであると述べた。ADP2-6での議論は、リマでの非公式協議や国連の気候サミットで得られた、ある参加者のいう「希望の光」を締約国がつかみ取れるかどうかを示すことになる。

(IGES—GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.601

2014年10月22日(水)

ボン気候変動会議ハイライト

2014年10月21日火曜日

ADPの議題項目3に関するコンタクトグループは21日(火)、適応と資金の話を中心に、ワークストリーム1(2015年合意)について取り上げた。また、炭素回収利用貯留(CCUS)に関する技術専門家会合(TEM)が終日開催された。夕方からは、両共同議長によるオブザーバー組織とのスペシャルイベントが行われた。

ADP 議題項目3に関するコンタクトグループ

適応: ADPのKishan Kumarsingh共同議長は締約国に対して特に以下の点(緩和と適応の均衡; 世界目標; 共通のコミットメント及び行動と個別のコミットメント及び行動; 制度的アレンジ等)を検討するよう要請した。

ボリビア(G-77/中国の立場から)及びイランは、適応は国家に固有の問題であると認識するよう求めた。東ティモール及びセネガルは、適応と長期的な緩和の措置をリンクさせるよう強く求めた。メキシコは、メキシコとAILACグループの共同提案について紹介し、ヨルダンとともに、野心的なビジョンを盛り込んだ世界目標を支持した。

G-77/中国、メキシコ、南アフリカ、コロンビアは、緩和とMOIとのリンケージについて言及した。スーダン、アフリカン・グループの立場から、適応とMOIの数値目標は国家適応計画(NAP)から積み上げることが可能だと述べたが、ノルウェーと米国がこれに反対した。タンザニアは、G-77/中国とともに、持続可能な開発という文脈の中で適応について認識することを提案した。

スイス、カナダ、EUは、世界目標は質的な内容であるべきだとし、スイス、ニュージーランド、日本とともに、適応を国家政策の中に組み込むことによってレジリエンスを促進することに主眼を置くべきだと強調した。

米国は、目標は各国の計画立案プロセスの中で適応を“強化”しなければならないと述べた。

ツバルは、LDCの立場から、南アフリカとともに、すべての国が適応計画を策定するよう奨励されるべきだとし、途上国向け適応のためのMOIに関する2か年報告書を作成することを提案した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

G-77/中国は、バングラデシュ、アフリカン・グループ、セントルシアとともに、適応の支援にはNAPがカギになると述べた。スイスは、すべての締約国がNAPを策定し、国家戦略や国家計画を報告すべきであると述べた。

オーストラリアは、適応行動は緩和の代用にはならないと強調した。ナイジェリアは、Annex II 締約国のための強力かつ明確なコミットメントを求めた。アルジェリアは、適応のニーズは変化すると主張した。

G-77/中国、スイス、コスタリカ(AILAC)、ナウル(AOSIS)、EU、ノルウェー 日本、ニュージーランド、ブラジル、トルコは、カンクン適応枠組みのような既存の制度メカニズムに立脚するよう求めた。AOSIS及び中国は、UNFCCCの適応の取り組みを監督する適応委員会の役割を強化する案を支持した。LDCは、2015年合意は既存の制度組織に根ざすものにすべきだと強調した。AILACは、2017年に適応の制度組織を強化するよう求めた。エジプトは、UNFCCCと他の国際機関との間の相乗効果を構築するよう提案した。

LDCは、国際クリアリングハウスと登録簿を提案した。サウジアラビアは、アルジェリア、中国、インドとともに“NAMAのような”登録簿を求めたが、カナダが反対を唱えた。スイスは、ベストプラクティスを共有する場を求めた。

AOSISとLDCが適応のための地域別プラットフォームを求めたが、ニュージーランドが既存の地域的なイニシアティブの強化を提案した。南アフリカは、メキシコ-AILAC提案からの適応に関する技術と知識のプラットフォーム構築案を支持した。シンガポールは、適応のMRVのための“監視制度の巨大化”に反対した。

G-77/中国、LDC、AOSIS、中国、セントルシアは、損失・被害に関するワルシャワ国際メカニズムを2015年合意に組み込むよう強く求めたが、オーストラリアとカナダがこれに反対した。ニカラグアは、“途上国が今後も負担を担うべきだ”というメッセージは不公平であり、リマ会議までの道程において信頼を築くものにはならないと述べた。

ADP共同議長は、世界目標や、今後の登録簿や支援を伴う連携などの制度的アレンジに関する非公式協議に関して、Franz Perrez(スイス)とJuan Hoffmaister(ボリビア)をコーディネーターとすることを提案した。G-77/中国は、議長の提案を受入れられるかどうかグループ内で調整する必要があると述べた。

資金: ADPのArtur Runge-Metzger共同議長は、意見がまとまりそうな分野としてUNFCCCの資金メカニズムを合意に組み込むかという問題や、資金に関する常設委員会(SCF)の役割強化のテーマが挙げられると述べた。GCFの役員を務めるAyman Shasly(サウジアラビア)とSCFの委員を務めるSeyni Nafu(マリ)より、GCFとSCFが実施した作業に関する最新情報が伝えられた。次期COP 20議長国のペルーからは、資金関連の作業について報告があった。

マレーシアは、G-77/中国の立場から、先進国がUNFCCCに基づく義務に則った資金的な支援を供与すべきだと述べた。ヨルダン、LMDCの立場から、先進国による野心的なコミットメントと2020年までとそれ以降に続く明確なロードマップとタイムテーブルを求めた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ノルウェーは、EUとともに、すべての締約国からのコミットメントと排出量価格制度を求めた。また、ノルウェーとニュージーランドは、資金の約束を数値で示して法的に縛ることに反対した。ノルウェーとブラジルは、プロジェクトベースの資金アプローチからの脱却を求めた。ニュージーランドは、資金に関する政治宣言を提案した。

G-77/中国、コスタリカ(AILACの立場)、EUは、GCFを合意に組み込むべきだと述べた。韓国は、SCFの役割強化を求めた。メキシコ、ブラジルは、既存の制度を踏まえることを強調した。モルディブは、AOSISの立場から、現在の資金アーキテクチャーに存在するギャップを解決するような合意を求めた。

LMDCは、先進国は公的資金のうち各国のGDP(国内総生産)の1%を動員するよう提案した。南アフリカは、先進国の拠出金をGDPベースで評価するようなメカニズムを求めた。ケニアは、レビュー・メカニズムを支持し、メキシコは堅牢なMRVを求めた。AILACは、緩和に関する野心のレビューと同じタイムラインで資金的なコミットメントを点検(レビュー)し、引き上げを図って改訂するよう求めた。

韓国は、民間セクターの関与が重要であるとし、強力な官民パートナーシップを求めた。EUは、民間セクターにシグナルを送れるような合意を求めた。LMDCは、公的資金こそ気候資金の主要な資金源であるべきだと述べた。

閉会セッションで、Runge-Metzger共同議長は、GCFやSCFの中心性などは意見が収斂した分野であると強調し、予測可能性や数値で示すコミットメント等が意見のばらつきのある分野であると述べた。

CCUSに関するTEM

Ulrika Raab(スウェーデンエネルギー庁)がTEMの進行役を務めた。Juho Lipponen(国際エネルギー機関:IEA)は世界のCCUSの現状を紹介し、様々な技術の中でも炭素回収貯留(CCS)が気候変動対策に必要な唯一の技術であり、CCSを推進するための強力な政策が必須であると強調した。

CCS: オプション・障害・機会に関する様々な視点: Martin Aubé(カナダ)及び Matthew Billson(英国)がCCSに関する経験を披露し、明確な政策枠組みや政府の関与や国際協力、政府の支援、魅力的な投資環境等が必要であると強調した。また、緩和のためのオプションとしてだけでなく、電源構成の一部として、企業のCCSの事例を改良する必要があると指摘し、知識の共有と相互学習の重要性について強調した。

行動の実施に関する専門家パネル: Olav Skalmersås(スタットオイル)は、ノルウェー・スライプナーの天然ガス田におけるオフショアCCSの経験を紹介。CO2税がプロジェクトの促進要因の一つであったと述べ、安全なCO2の海底貯蔵の実証に成功したと語った。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Scott Mc Donald(アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド)は、米国におけるCCSプロジェクトの現状やCCSの促進要因と障害について述べ、CCSプロジェクトは複雑でコスト高であるため、連邦政府による優遇制度の増加や長期的な債務計画が必要であると強調した。

David Hone(シェル)は、カナダ・アルバータ州のクレスト・オイルサンドプロジェクトについて紹介。CCSが蓄積する排出量を直接取り扱い、正味ゼロ排出を実現できる唯一の技術であると主張した。

議論: 参加者からはCCSに関する規制の分断による影響; 政府支出と産業のニーズとの乖離の可能性; 長期的なリーケッジのリスク、非持続性や環境十全性; 天然ガスパイプライン再利用の可能性; LDCによる資金アクセス; CCSプロジェクト件数の少なさ; 2015年合意に基づくCCS分野での締約国の協力法などについて特に質問が寄せられた。これに対し、パネリストは、明確な規制枠組みが不可欠であり、今のところリーケッジの問題は見られず、CCSにとって市場環境は不十分であるとの説明があった。

炭素回収貯留・利用 (CCU): オプション・障害・機会に関する様々な視点: Majid Al Suwaidi (UAE:アラブ首長国連邦)は、UAEのグリーン経済イニシアティブについて述べ、経済多角化とエネルギー集約的な活動への投資を進める中で、CCSは重要であると強調した。

Angelina Prokofyeva(バイエル)は、ドイツ連邦教育研究省に代わって、グリーン経済に向けたドイツのCO2利用計画について述べ、研究と実施の乖離を埋める必要があると強調した。

行動の実施に関する専門家パネル: Michael Monea(サスクパワーCCSイニシアティブ)は、バウンダリーダムCCSプロジェクトに関してビデオ講演を行い、様々な課題やプロジェクトで得た教訓などについて述べ、コストを下げるためにはCCSを拡充する必要があると強調した。

また、バイエルのChristoph Guertlerの代理でAngelina Prokofyeva(バイエル)は、原料として従来利用される石油の一部をCO2を使った高品質の気泡で代替するドリーム生産研究イニシアティブについて説明した。

議論: CCSに関する省庁間の力配分; CCUのエネルギー集約度; 途上国におけるCCS技術アクセスの拡充等についての質問が寄せられた。

今後の方策に関する議論: 状況説明プレゼンテーション: Andrew Purvis(グローバルCCSインスティテュート)はCCSに対する融資額が減少しているとし、政策支援や政治的意思、政策均衡、国連によるCCSの制度的なキャンペーン等が必要であると強調した。

Tim Dixon(IEA GHG)は、現在進行中の各種CCUプロジェクトを紹介し、国際標準化機構(ISO)が現在、CCSの規格を作成中であることを伝え、CCSは“サイエンス・フィクション”ではなく“サイエンス・ファクト”(事実)であるとプレゼンを締めくくった。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Ellina Levina (IEA) は、IEAのCCSロードマップで今後7年間のCCS普及に向けて重要な7つの行動を策定していることを紹介した。

議論: 途上国のCCS技術へのアクセス; トランスバウンダリーおよび賠償責任の問題; UNFCCCの下でCCSに対応するための今後の方策などの問題が取り上げられた。パネリストは、情報共有; 国家間の協力; CCS支援のためのNAMAsやGCFといった既存UNFCCCメカニズムの活用等について強調した。TEC副議長の島田久仁彦(日本)は、TECやクリーン技術センター・ネットワークがCCSについて作業するためには締約国からの権限付与が必要であると説明した。

廊下にて

初日は“遅いスタート”と評されたADP2-6だが、第二日目はギアチェンジをかけて始まった。とはいえ、適応に関する議論が始まると、長時間のステートメント発表が相次ぎ、共同議長の発案で自由着席での議論が可能になったものの、スピードアップにはあまり役立たなかった。

建設的な対話も見られたものの、一部の参加者は“自明な事柄の繰り返し”で多くの時間が失われ、ADPのアジェンダの多数の項目を取り上げる時間がだんだんと遅れていってしまうと嘆いていた。

交渉は次第にいつものパターンに嵌っていき、共同議長が発表した2015年4月の交渉期限に間に合わせるには交渉時間をもっと必要なのは明らかだという声が多くあがった。

参加者の最大の関心を集めたのはADP議題項目3に関するコンタクトグループで、一日を通して行われたCCUSIに関するTEMへの参加者は少なかった。TEMの方式は認知度アップには有効だが、突っ込んだ議論を行うための余地は少ないのが残念だという感想もあがった。しかし、2015年合意にCCSに盛り込むための入り口としては、これが千載一遇のチャンスになると多くの参加者が指摘していた。

(IGES－GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.602

2014年10月23日(木)

ボン気候変動会議ハイライト

2014年10月22日水曜日

ADP議題項目3のコンタクトグループは、ワークストリーム1（2015年合意）を議論し、資金及びINDCsに焦点を当てる。CO₂以外のGHGsに関する行動のTEMIは、この日の午前と午後で開催された。

AD議題項目3のコンタクトグループ

資金: 共同議長のArtur Runge-Metzgerは、参加者に対し「自分たちの立場に固執」せず、共通の土台を見出すよう求めた。ノルウェーは、プロジェクトベース手法から離れるとの提案は自国のREDD+の経験に基づいたものであり、準備体制を構築し能力を向上させる段階手法を伴うと説明した。ツバルはLDCsの立場で発言し、準備体制構築手法を支持した。

スイス、カナダ、米国、オーストラリアは、ポスト2020年期間における短期の数量目標に反対した。スイスは、全ての国が気候変動政策への資源提供を約束することを提案し、米国及びLDCsと共に、必要なところへ支援を提供できる国は全て、支援を提供するよう求めた。

中国、イラン、LDCs、エクアドルは、量的約束を求め、2020年までに毎年1000億米ドルと言う約束を起点にするよう提案、イランと共に、ポスト2020年の資金規模拡大のためのロードマップを提案した。マラウイも、量的約束を支持した。

コロンビアは、自国の提案の目的は次のとおりであると説明した：地球規模の変更可能な目標；各締約国の約束リストを付した短期の量的目標；量的目標の規模拡大を目的とする動的かつインタラクティブなプロセス、このプロセスでは各国の予算サイクルに配慮するとともに、各国のニーズや能力の変化にも対応する。

米国は、次の必要性を強調した：民間部門の投資を動員するために公的資金を使う；可能な環境を強化する；高カーボンの投資制限を奨励し、全ての資金の流れについて気候チェックを行う。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

スイスは、必要な場合、資金メカニズムを評価しこれを修正するというCOPマンデートを提案した。日本は、既存の制度は十分機能していると強調した。ガイアナは、現行の資金メカニズムの活用を支持した。

チリ、LDCs、トルコ、パラオは、2015年合意ではGCFを基盤にするよう求めた。ガンビア、ガーナ、米国、パラオ、マラウイは、GCF資金の50%を適応向けに保持することを歓迎し、合意におけるバランスの継続を支持した。ガーナは、資金への直接のアクセスを強調した。ベリーズはカリブ共同体(CARICOM)の立場で発言し、「車輪を新しく発明する」よりも、既存の制度活用をと強調した。

アルジェリア、中国、イラン、インドは、公的資金源を強調し、中国、イラン、エクアドル、パラオ、タンザニアは、民間部門の資金は補助的なものにすべきだと述べた。スイスは、多様な資金源が重要だと指摘した。チリとCARICOMは、気候資金の定義付けを求めた。

日本、カナダ、米国は、民間部門の投資及び低炭素成長を可能にすることを強調し、EU及び米国は、民間資金で公的資金を置き換えるわけではないと明言した。オーストラリアは、民間資金を誘致できない諸国を支援する目的での公的資金の活用、最小の能力と大きな脆弱性を有する国への資金供与優先を強調した。

ガイアナ、エクアドル、コンゴ民主共和国、エジプトは、気候資金と海外開発援助とを区別した。エクアドルは、石油輸出に対する「エコ税 (eco tax)」を提案した。LDCs、EU、米国は、2015年合意で南一南協力を検討するよう提案したが、インドは反対した。

EUは、気候資金の影響と結果の検討を支持した。コロンビアとLDCsは気候資金の事前評価と事後レビューを支持した。ボリビアは、気候資金の市場ベース手法に反対した。

ADP共同議長は、マレーシアのGary William Theseiraと米国のChristo Artusioが引き続き調整役を務める資金に関する非公式会議の開催を提案した。

INDCs: 共同議長のKishan Kumarsinghは、INDCs文書案について、特に明確さ、透明性、共通の理解に注目して検討し、INDCsにおける適応の役割と資金との差異を議論するよう締約国に要請した。

差異化に関し、LMDCsの立場で発言したアルゼンチン、アフリカグループの立場で発言したスーダン、そして中国は、附属書I、附属書II、非附属書I締約国それぞれで異なる差異化された情報をINDCsに記載するよう提案した。LDCsの立場で発言したツバル、そしてケニアは、特に最も脆弱な諸国に対する情報の差異化を強調した。ニュージーランド、オーストラリア、カナダは、「二面方式 (bifurcated approach)」に反対し、INDCsは既に各国が決めることになっていると指摘した。EUは、約束のタイプや形式の差異化は能力ベースにすべきだと解説した。

INDCsの範囲に関し、サウジアラビアとメキシコは、INDCsにおける適応への対応を求め、マーシャル諸島、モンゴル、アフリカグループ、AILACの立場で発言したコスタリカ、そしてケニアは、MOIも強調した。LDCsは、INDCsは緩



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

和に焦点を当てるべきだと述べたが、2015年合意では適応とMOIへの対応方法について、何らかのシグナルを出す必要があると指摘した。

ニュージーランド、カナダ、ロシア、ノルウェーは、INDCsは緩和のみにすべきだと述べた。ノルウェーは、国際支援が必要な野心的行動を行うとのINDCsを途上国が提出する場合、MOIのニーズを含めることが関連性をもつ可能性があると言った。

提供されるべき情報に関し、バングラデシュは、INDCsは単純で比較可能であるべきだと述べた。マーシャル諸島は、明確で、透明性があり、容易に理解できるINDCsを求めた。EUは、次に関するものも含め、野心を明確にするため、情報の必要条件を強化するよう提案した；LULUCF；市場メカニズム；ビジネスアズユージュアル・ベースラインの計算手法。

INDCsのレビューに関し、ニュージーランド、オーストラリア、ロシアは、事務局によるINDCsの評価に反対し、ニュージーランドは、簡単かつ実用的なレビュープロセスを求めた。

EUは、事務局に対し、INDCsからの情報をペーパーにまとめるよう求め、締約国間の議論を可能にするほか、INDCsの分析を行った外部組織の参画を得るワークショップの開催を提案した。LDCs、ロシア、EUは、「脅迫的でない(non-threatening)」、容易なレビュープロセスを支持した。ノルウェーは、事前プロセスを支持した。AILACは、事前プロセスは緩和とMOIを対象とするが、適応は対象としないと明言した。

多くのものが、2015年ではINDCsを可能な限り前倒しにするよう提案したが、他のものは、「ワルシャワ期限」の遵守を希望した。

CO2以外のGHGsに関する行動のTEM

コロンビアのMarta Pizanoが、このTEMの進行役を務めた。

メタン排出量: Global Methane InitiativeのHenry Ferlandは、自主的パートナーシップを提起し、費用効果の高い緩和ポテンシャルとメタン排出削減という共同便益をもたらすと強調した。

オプション、障壁、機会に関する締約国の見解: オーストラリアのLachlan Grovelは、3件の国家メタン削減政策を提出した。

行動実施に関する専門家パネル: 国連食糧農業機関のCarolyn Opiolは、生産性向上と適応を結び付けるケニアの小規模家畜業プロジェクトで得た学習事項を提供した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

国際固形廃棄物協会 (International Solid Waste Association) の Gary Crawford は、都市の廃棄物から発生する短命の気候汚染物質 (SLCPs) への対応を目的とする気候及びクリーンな大気連合 (CCAC) 地方政府固形廃棄物イニシアティブについて、プレゼンテーションを行った。

世界銀行の Bianca Sylvester は、メタンと気候変動緩和のための同銀行のパイロット競売部 (Pilot Auction Facility) について説明し、これは当初 1200 件のメタン削減プロジェクトを目指し、資本目標は 1 億米ドルであったと述べた。

議論: 参加者は次の項目について議論した: 認証排出削減単位 (CER) 価格の低さ; バイオメタンの生産; ニュージーランドにおける家畜からのメタン排出削減及びコメ農業でのメタン排出削減。

亜酸化窒素 (一酸化二窒素: N₂O) の排出量: IPCC AR5 WGIII の代表執筆者である Francesco Tubiello は、人為的 GHG 排出量の約 7% が N₂O ガスであり、作物や家畜からの排出量はその 75% を占めると述べた。同氏は、供給側と需要側のオプションの組み合わせで 2030 年までに農業部門での大幅な排出削減を実現できると強調した。

オプション、障壁、機会に関する締約国の見解: ブラジル環境省の José Miguez は、長寿命の GHGs 削減での障壁として、技術コストの高さと CER 価格の低さを強調した。

ケニアの環境自然資源大臣の Omedi Moses Jura は、ケニアの国家気候変動行動計画の概要を説明し、野心的な大気の質規制法が可決されたと強調した。

行動実施に関する専門家パネル: 世界銀行の Rama Reddy は、農業部門の N₂O 削減における障壁は広範な資源利用効率の問題と結びついていると述べた。

国際肥料産業協会の Volker Andersen は、肥料生産での N₂O 排出削減を目的とした地域市場メカニズムの成功例を紹介した。

Solvay の Philippe Chaveau は、アジピン酸の生産での排出削減に関する自主行動及び炭素市場の役割について論じた。

議論: 参加者は次の問題を議論した: カーボン価格面でのシグナルの必要性; N₂O 緩和の共同便益; 肥料補助金。

フッ素系ガス: CCAC の Helena Molin Valdés は、同連合は SLCPs を初めて共通の課題として扱った組織であると説明し、今後 10 年間に CO₂ 換算で 20 億トン以下のハイドロフルオロカーボン (HFC) の排を阻止が可能であると指摘した。

各国の経験及び国際機関を代表する専門家パネル: 中国の国家発展改革委員会の Liu Yang は、行動計画及び 2015 年目標など、HFCs の段階廃止に向けた国内努力についてプレゼンテーションを行った。

欧州委員会の Arno Kaschl は、EU のフッ素系ガス政策について説明し、多数の小部門で効率的かつ低コストな HFCs 代替品が利用可能になっていると強調した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

オゾン事務局のMegumi Sekiは、モントリオール議定書(MP)の下でのHFCの現在の議論について、概要を説明した。オゾン事務局のLambert Kuijpersは、代替品に関するMPの技術及び経済評価パネルの2013年及び2014年タスクフォース報告書について説明した。

MP実施のための多国間基金のEduardo Ganemは、産業プロセスの転換、技術移転、税関職員の訓練における同基金の途上国支援について説明した。

国連産業開発機関のStephan Sicarsは、ハイドロフルオロカーボンからの転換について各国政府、産業、技術者に提供している支援を説明した。

ビジネス部門代表の専門家パネル: Norsk HydroのJostein Søreideは、パーフルオロカーボンの排出削減における同社の経験を披露し、プロセスコントロールが高効率と低排出量に結び付いたと結論付けた。

Alliance for Responsible Atmospheric PolicyのStephen Van Marenは、HFCの段階廃止には、世界共通の手法が求められると述べた。

日本冷凍空調工業会のKazuhiro Satoは、日本の新しいフッ化炭素規制の概要を説明した。

議論: 参加者は次の点について議論した: HFCs削減で「削減曲線に先んじて (ahead of the curve)」行動する必要性; 規制の重要性; HFCの段階削減はUNFCCCで議論すべきか、それともMPで議論すべきか; HFCs代替品のコスト; 高温地域でのHFCs代用品の欠如。

今後の進め方: 参加者は、次の方法などでプレ2020年緩和を強化する方法について議論した: CCAC加盟国を増やす; TEC及びCTCNなど、UNFCCCの既存の制度を活用し、TEMで提起された問題をフォローし、フッ化ガスに関する技術的助言を提供する; 政府間組織及び二国間協力合意に対し、CO2以外のガスへも対応するよう奨励する。

廊下にて

ADPと言う列車がゆっくりと動き出す中、共同議長の推奨するインタラクティブな手法は、資金に関するコンタクトグループの議論で断続的な進展をもたらした。多数の参加者は、従来通りの立場を繰り返すことに終始したが、一部のものは、米国が「驚くほど前向きな」立場をとったことへの感謝を表明、準備体制への支援に関するノルウェーの提案にも感謝した。

しかし他のものは、締約国はダーバン会議以後、どれだけ実質的に動いたか疑問であるとし、なかでも、INDCの議論の冒頭は一部のものに言わせると「士気をなくさせる (demoralizing)」ものであった。INDCsに関する各国の立場は、高度に両極化しており、楽観的な参加者は「少なくとも文書の審議をしている」と指摘したが、別なものはINDCsのプロセスを見通せる希望があるかどうか、疑問だとした。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



CO2以外のガスに関するTEMも、いつもの雰囲気であり、技術や行動本位のプレゼンテーションと平行して、HFCsの段階廃止をUNFCCCの下で議論するのか、それともモントリオール議定書の下で議論するのかという昔からのジレンマが再燃した、これはUNFCCCのプロセスと実地行動が二つの異なる道を歩み続けている場合が多いことを思い起こさせる。

(IGES—GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.603

2014年10月24日(金)

ボン気候変動会議ハイライト

2014年10月23日木曜日

ADP議題項目3のコンタクトグループは、この日一日中、ワークストリーム1(2015年合意)の審議をし、意図する国家決定貢献分(約束草案)(INDCs)に焦点を当てた。昼食時には、各国のINDCs策定に対する協力及び支援に関するブリーフィングが行われた。午後、再生可能エネルギーの展開、エネルギー効率化、プレ2020年の期間における都市環境及び土地利用の改善による緩和機会の実現に関する技術専門家会議(TEMs)のフォローアップ会議、及びADP進捗状況報告会合が開催された。

ADP 議題項目 3のコンタクトグループ

INDCs: 共同議長のKumarsinghは、締約国に交渉を促し、INDC 決定書のリマ送致が可能になる前に、重要な疑問点を議論しなければならないと付言した。

韓国、CARICOMの立場で発言したセントルシア、スイス、トンガは、共同議長の文書草案を議論のたたき台として歓迎した。エクアドルとアルジェリアは、LMDGs提出の会議場ペーパー(CRP)に基づく交渉を提案した。南アフリカは、INDC 決定書の中で2015年合意要素の作業に言及するよう求めた。

ナウルはAOSISの立場で発言し、INDCsの速やかな提出を求めた。日本は、新しい期限の導入に反対した。

スイスとパラオは、附属書 I 締約国と非附属書 I 締約国の二つの差異化に反対した。コロンビアは、それぞれの能力への言及を提案した。ブラジル、南アフリカ、コロンビア、ソロモン諸島、トリニダード・トバゴ、パラオは、退行に警告し、ブラジルは、差異化に対する「同心的な(concentric)」手法を提案した。

トリニダード・トバゴは、2°C目標達成に向け「野心の上昇スパイラル」を確保するよう求めた。ヨルダン、コンゴ民主共和国、アルジェリアは、先進国と途上国におけるINDCsの差異化を提案した。イラン、AOSIS、ナイジェリア、ヨルダンは、先進国の主導を促した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

韓国は、INDCsに全締約国に適用可能な緩和情報及び国情を反映する追加情報を付けることを提案した。ガーナ、コンゴ民主共和国、タンザニア、ヨルダン、ナイジェリア、東チモール、エクアドル、ニカラグア、アルジェリア、ブラジルは、INDCsに緩和、適応、実施方法（MOI）を含めるべきだと述べた。エルサルバドルは、先進国のINDCsに十分かつ予測可能な公共資金を含めるよう求めた。

スイスと米国は、INDCsに適応を入れる場合は提出が遅れると主張した。ツバルは、適応を「適切に」扱うよう求め、合意に損失と被害を入れることも求めた。東チモールは、LDCsに対し質的な緩和貢献分の提示を認めるよう提案した。タンザニア、ALBAの立場で発言したキューバ、そしてイランは、ワルシャワ・マンデートの尊重を強調した。

CARICOM、米国、シンガポール、クック諸島、スイスは、緩和に焦点を当てるINDCsを求めたが、エルサルバドルは反対した。ガンビアは、適応による緩和面の共同便益を強調した。ソロモン諸島は、INDCsの内容におけるMOIの交渉は信頼を構築すると述べた。ツバルは、「緩和INDCsの特急」と「資金の各駅停車」とを結び付ける必要があると強調した。

南アフリカ、コロンビア、AOSIS、トンガは、評価プロセスがカギになると強調した。トンガは、締約国と専門家はINDCs明確化の質問ができるようにすべきだと付け加え、ベネズエラは、MRV INDCsのためのプラットフォームを提案した。AOSISは、野心が1.5°C限度に沿うものか、それとも2°C限度に沿うものかを評価するよう求めた。パラオは、集团的INDCsのレビューでは各国の野心引き上げを認めるべきだと強調した。

エルサルバドルとCARICOMは、事務局によるINDCsの適切性及び透明性評価報告書の作成を提案したが、日本は反対した。コロンビアは、事務局でINDCsを取りまとめ、連絡し、レビューは外部機関が行うことを提案した。アルジェリアは、事務局はINDCsを先進国分と途上国分の2つに分けた文書に取りまとめるべきだと述べた。ブラジルは、連続する野心引き上げ作業の一環として定期的なINDCs提出を提案した。ヨルダンは、INDCsのレビューに反対した。

コロンビア、CARICOM、スイスは、リマでのINDCs決定書の採択を支持したが、タンザニアは反対した。

共同議長のKumarsinghは、締約国の「立場固執」を嘆き、議論を中断し、INDCsでは数件の提案が提出され、選択された問題で明確化がなされたが、大きな進展はなかったと指摘した。

ADP進捗状況報告会議

共同議長のRunge-Metzgerは、適応、資金、ワークストリーム2、INDCsに関する集中審議を歓迎した。同共同議長は、保留されている問題を挙げ、共同議長はワークストリーム2及びINDCsに関する意見を新バージョンの決定書草案で取りまとめると伝えた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

アンブレラグループの立場で発言したオーストラリア、AILACの立場で発言したコスタリカ、EU、CARICOMの立場で発言したセントルシア、そしてガンビアは、共同議長のガイダンスとプロセスの透明性を歓迎した。エジプトはLMDCsの立場で発言し、前回のADP会議で提示されたCRPsに基づき、文書の交渉を開始するよう提案し、ADPマンデートは共同議長による文書提出を認めていないと付言した。

ボリビアはG-77/中国の立場で発言し、文書草案作成での進展の無さへの懸念を表明し、ADPのリマでの成果文書は締約国からのインプットをベースに締約国が作成することを提案した。スイスはEIGの立場で発言し、「スローだが、豊富で深い」議論がなされたと述べ、一部の意見の一致点を指摘した。ネパールはLDCsの立場で発言し、議論は有用であったと述べ、INDCs決定書草案での進展を促した。EUは、多様な議題項目の議論が遅れていることに失望感を表明し、2015年合意の要素に関する簡潔な文書を求めた。AILAC及びEUは、適応に関するもの、既存の制度の上に構築することなど、いくつかの意見の一致点の概要を説明した。

INDCsに関し、LMDCsは、ワルシャワ・マンデートはINDCsの交渉「サイクル」を含めておらず、長期的緩和も含まれていないと述べた。サウジアラビアは、INDCsは国情主導とし、その範囲はパリで決めることを提案した。スーダンはアフリカグループの立場で発言し、先進国による資金のINDCsの要点は2015年3月に提出可能であると述べた。

ワークストリーム2に関し、アンブレラグループは、TEMsを歓迎すると同時に、緩和の実現を招くことを確実にする作業が残っていると指摘した。EUは、2015年の後のTEMsの進め方に関する意見の集約を指摘した。ナウルはAOSISの立場で発言し、ワークストリーム2の文書の推敲を待望すると述べた。LDCsは、TEMsの有用性を強調し、先進国に対しプレ2020年の義務遵守を求めた。

今後の進め方に関し、アンブレラグループとEUは、共同議長に対し、ワークストリーム2及びINDCsに関する決定書草案の新バージョン作成を求めた。EIGは、共同議長にリマ合意の要素に関する文書の新バージョン提出を求めた。アフリカグループは、リマではワークストリーム1に関し一つの成果(文書)とするよう求めた。EUは、合意に関する法律問題の緊急の議論を提案した。CARICOMは、合意の法律様式、逆行なしの原則、適応に関する議論を求めた。

ドミニカ共和国は、2015年合意に教育及び啓発を統合することに関する文書を23の国が提出したことに注目した。HOLY SEEは、国家には地球規模の公共財である気候保護の行動をとる倫理上の義務があると述べた。ペルーは、(残された)時間が少なくなっていると警告し、リマにおいて確固とした基礎を築くと決意することを求めた。

多くの国が、2015年4月までの追加会合開催、2015年の後半でのもう一つの会合開催を支持した。

ボリビアのJuan Hoffmaisterは、適応に関する非公式協議では世界目標に焦点を当て、建設的な議論が行われたと報告し、締約国はこの協議を今会合終了時まで継続するよう要請していると指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

共同議長のRunge-Metzgerは、次の点を強調して会議を締めくくった: 2014年に2回のADP会合を開催、一つは2月に開催することで合意; 共同議長のノンペーパーを整理する; 画面に示す文書の交渉では合意がない; 効率的な作業をし、文書の交渉に入る必要がある。

TEM

UNFCCC 事務局のHalldór Thorgeirssonは、TEMs参加組織及び支援組織による報告発表の進行役を務めた。国際エネルギー機関、国際再生可能エネルギー機関、国連環境計画とデンマーク技術大学のパートナーシップ、Sustainable Energy for All、持続可能な低炭素輸送に関するパートナーシップは、エネルギー効率化、再生可能エネルギー、及び輸送面での行動加速化で進展があったと報告し、次の点を強調した: 支援の機会; 官民パートナーシップ; 全体的な手法。参加者は特に次の点を明らかにするよう求めた: 先進国におけるエネルギー効率化と再生可能エネルギーの強化; 輸送に関するTEM; 途上国でのエネルギー効率化プログラムへの支援継続性。

ICLEI – 持続可能性のための地方政府、世界銀行、及び国連ハビタット計画は、都市での行動の進展を強調した、これには次のものが含まれる: 国連気候サミットにおける市長協定の発足; 都市の緩和及び適応計画; 資金援助。参加者は次の問題を議論した: 金融機関が途上国に課す条件; 「グリーンな」投資と「ブラウン(環境に優しくない一訳者注)」投資を区別する必要性; 2015年合意のビジョン。

地球環境ファシリティーと緑の気候基金 (GCF)は、プレ2020年の野心の引き上げにどう貢献できるかに焦点を当て、GCFは2014年11月の初期プレッジ会合の重要性を強調し、締約国に貢献を求めた。国連食糧農業機関及び世界銀行は、国連気候サミットで登場した多様な新しいイニシアティブに注目した、これには森林に関するニューヨーク宣言が含まれる。両組織は、TEMsはイニシアティブを開発し、実地に起きている作業の概要を示し、今後、進めていくために議論しなければいけない課題を明らかにするための機会を提供すると指摘した。

技術執行委員会(TEC)及び気候 技術センター・ネットワークは、特にエネルギー効率化の問題などのTEMsに対する組織の対応方法を議論し、TECは、締約国から明確なガイダンスを得る必要があると強調した。

廊下にて

ADP 2-6の会議も折り返しとなり、参加者の考えはこれまでに達成された進捗状況に向けられた: 意見が一致した分野は出てきたか、議論は十分早く進行しているか。一部のものは、議論の有用性を強調したが、土曜日夜までの



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

審議を待つ議題項目のリストの長さから、多くのものは、ADP共同議長のKumarsinghが問いかけたように、締約国は「何をしているかが分かっているのか」、そして「何を達成しようとしているのか」、首をかしげている。

明らかに意見の一致が出てきた分野は、INDGsの問題である。条約採択以降、世界が変化したということには大半の参加者が賛成したが、それが何を意味するかの解釈は、一部のものが「フリーサイズ」と呼ぶものと「二分」方式の間に延びる長い線のどこかに位置取りすることになる。

これと同時に、多数の締約国は、両極を近づけようと明確な相互努力を行った。「同心的な」差異化というブラジルの提案は、ちょっとした論議を呼び、多くのものは、その運用方法探究に関心を寄せた。INDGs作成能力構築のための協力行動に関するブリーフィングも、情報交換に役立つ場として多くのものに歓迎された。

概観すると、夕方の調整会議に向かう参加者の後ろに秋の長い影が伸びる中、木曜日に開催された光のフェスティバル「Diwali」でも雰囲気完全に明るくするには至らなかったのは、共同議長のKumarsinghが指摘したとおりであり、一部のものは既に「自分たちの考えに光を当てる」リマの春を待望していた。

(IGES – GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



Vol.12 No.604

2014年10月25日(土)

ボン気候変動会議ハイライト

2014年10月24日金曜日

金曜日、ADP議題項目 3のコンタクトグループは、ワークストリーム2 (プレ2020年 野心)及びワークストリーム1 (2015年合意)について議論し、適応、キャパシティビルディング、技術、透明性に焦点を当てた。

ADP議題項目 3のコンタクトグループ

ワークストリーム 2: ADP共同議長のKishan Kumarsinghは、提出文書に対する締約国の反応を求め、AOSIS及びLMDCsの文書に焦点を当てた。スイス、米国、LDCsの立場で発言したバングラデシュ、そしてニュージーランドは、共同議長の文書草案を議論の土台として利用することを支持した。南アフリカ、オーストラリア、カナダは、この会議で表明された意見を考慮に入れた共同議長による文書草案改定版の作成を支持した。

タンザニアは、草案文書に適応を含めること、実施手段 (MOI)を更に強調することが必要だと強調した。多数の参加者が、ワークストリーム 2 作業計画の継続を支持した。

AOSISの提案に関し、ナウルはAOSISの立場で発言し、この提出文書はポスト2015年の技術プロセス拡大に焦点を当てたものであり、この中には次のものが含まれると説明した: 先行通知及び相互作用の増大による効果的かつ高効率なTEMs; TEMs後のペーパーの定期的な更新; TEMsで議論された要素について実施経験を有する全てのレベルの組織に文書提出を招請; ワークストリーム2への閣僚の参加。

LMDCsの提案に関し、中国はLMDCsの立場で発言し、ワークストリーム2に関する当該会議室ペーパー(CRP)に焦点を当て、特に次の項目を求めた: 京都議定書ドーハ改定案の即時かつ早期の批准; 排出量を2030年までに1990年比で40%削減するという附属書I 締約国による2014年の無条件の約束; 適応枠組み支援での附属書II 締約国の約束; 対応措置問題への対応約束; GCFの急速かつ実質的な資本化; 資金約束のMRV; SBSTA42におけるTEC及びCTCNの運用法性の議論。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ノルウェー、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランドは、LMDCsのCRPはワルシャワマンデートの枠を超えるものだと述べ、オーストラリアは、バリ行動計画の実施は別なところで議論されると述べた。カナダは、このCRPは締約国全体の排出削減能力を大きく制限するものだと付言した。

EU及びLDCsは、2015年以後もTEMsを行う必要性では意見が一致してきたと指摘した。ブラジルは、2015年合意の議論の一環として、あるいは別な交渉経路として、2020年以後まで延長したワークストリーム2の議論を提案した。

スイス、オーストラリア、ノルウェー、ニュージーランドは、TEMsは全締約国の緩和野心引き上げに焦点を当てるべきだと述べた。米国は、TEMsをこれまで以上に具体的で成果に則ったものとし、TEMsの前後でも情報を入手可能にすることを提案した。カナダは、TEMsの効果を高め、国内の地方当局の参加を得ようとする努力は歓迎するが、ウェブベースの情報提供ポータルが管理不能になる可能性があるかと警告した。オーストラリアは、資金源の利用可能性確保を強調した。南アフリカは、TEMsの成果のみに則った行動をとる野心メカニズムを支持した。AILACは、締約国がNAMA支援情報を交換するための新しい場の設置を提案し、さらに緩和行動を仲介する新しいメカニズムを提案したが、ニュージーランドは反対した。

ノルウェーと日本は、TEMsにおけるTEC及びCTCNの一層の参画を求め、ニュージーランドは、この両組織によるTEMsの管理とTEMの成果のコミュニケーションを提案した。AOSIS及びEUは、UNFCCCの全ての会議でTEMsを開催する必要はないと述べ、AOSISは、量ではなく質がカギになると指摘した。

コスタリカはAILACの立場で発言し、既存の政策データベースのレビューに関するTEMsを提案し、さらにオーストラリアの支持を受けてTEMsは実施に焦点を当てるべきだと述べた。ノルウェーは、ニュージーランドと共に、これまでのTEMsの題目を再度取り上げるよう求め、炭素価格の問題及び化石燃料補助金の除去に関する会合の追加開催を求めた。AOSISは、輸送や地方および先住民の知識に関するTEMsを提案した。ボリビアは、技術や先住民及び地方共同体の知識システム及び実施方法に関するTEMを求めた。日本は、技術に注目し続けるよう求めた。

スイス及びノルウェーは、閣僚の参加は慣例ではなくプロセスに付加価値を与えるものであるべきだと述べた。米国は、TEMsでの閣僚の参加も含め、閣僚の参加というものの「戦略的活用」を求めた。ニュージーランド及びベネズエラは、閣僚に注目される疑問点の情報を提供しよう提案した。AOSISは、閣僚間相互の議論を高めるよう求めた。ブラジル及びAOSISは、「閣僚たちの疲労感」について警告した。

その他の要素: 共同議長のKumarsinghは、キャパシティビルディング、技術、透明性に関する議論を提起した。

キャパシティビルディング: SBI議長のAmena Yauvoli (フィジー)は、SBIのキャパシティビルディング活動について報告した。共同議長のKumarsinghは、締約国に対し、既存のアレンジで十分かどうか、不十分な場合はどの要素が必要か、どの制度メカニズムであればギャップをなくせるかに焦点を絞るよう求めた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

多くの参加者は、キャパシティビルディングは新しい合意に不可欠な要素であり、各国のニーズをベースにすべきだということに合意した。オーストラリア、ニュージーランド、EU、カナダ、スイス、米国は、既存のキャパシティビルディング枠組で十分だと述べた。ニュージーランドは、キャパシティビルディングのニーズが時間と共に変わってくることを認めた。スイスは、COP決定書を通した既存の制度に則り築くことを提案した。

中国はG-77/中国の立場で発言し、条約の下でのキャパシティビルディング委員会の設置を提案し、南アフリカの支持を得た。南アフリカは、キャパシティビルディングのニーズを組織だてて評価するよう求めた。イランはLMDCsの立場で発言し、GCFの資金供与を受け、キャパシティビルディングの国際メカニズムを設置すること、さらに途上国のキャパシティビルディングのため適切かつ予測可能な資金及び技術を提供すると先進国が約束することを求めた。ツバルはLDCsの立場で発言し、キャパシティビルディング・インスティテュートを提案し、キャパシティビルディング向けのGCF資金確保を提案した。

EUは、キャパシティビルディングを議論する適切な場はキャパシティビルディングに関するダーバンフォーラムだと述べ、新しい組織やメカニズムの設置に反対した。ベリーズは、ダーバンフォーラムを強化しキャパシティ面のニーズを明らかにし、これに対応するよう提案し、国内に存在する能力及び地方及び先住民の専門知識に対する支援を強調した。LMDCsは、ADPにおけるキャパシティビルディング問題の議論は条約の原則に一致させるべきだと述べた。

技術: 共同議長のKumarsinghは、TECで進行中の作業に留意し、締約国に対し、制度アレンジの考察を求め、たとえば2015年合意において制度アレンジをどう規定し、強化するか、この合意またはCOP決定書に反映させるべきことは何か、検討することを求めた。

EU、オーストラリア、日本、カナダ、米国は、既存の技術メカニズムの継続利用を強調した。日本は、民間部門の技術移転のインセンティブになるような推進手法を求めた。

オーストラリア、米国、日本は、2015年合意に知的財産権(IPRs)の規定を含めることに反対した。ツバルはLDCsの立場で発言し、一部の技術のIPRを無償化するスキームの探求を提案した。中国はG-77/中国の立場で発言し、合意における技術移転の法性は条約の原則に則るものにすべきだと述べた。同代表は、技術移転は先進国からの効果的な支援や資金援助次第であると付言した。バングラデシュは、技術移転の支援におけるGCFの役割を強調した。

行動及び支援の透明性: 共同議長のKumarsinghは、行動支援の透明性の必要性では広範な意見の一致があると指摘した。同共同議長は、締約国に対し、次の項目を行うよう求めた: 2015年合意に含まれるべき主要要素の議論; 2015年合意の目的達成のため既存のMRV枠組みをどのように修正できるか、その方法の説明; それぞれの提案の推敲。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



EU、ニュージーランド、カナダ、ノルウェー、オーストラリア、スイス、米国、日本は、MRVシステムは全ての国に適用可能であり、各国の国情に応じ多少の柔軟性を備えるべきだと述べた。スイスは、共通のMRV体制はCOP決定書で運用可能になると付言した。EU、オーストラリア、ニュージーランドは、土地部門及び市場の規則を統治する重要原則を求め、AILACの立場で発言したチリの支持を受け、二重計算を避ける必要があると強調した。米国は、気候資金の効果を強調するよう求めた。

オーストラリアは、新しい合意では「目的にあった」透明性システムにすることを求め、そのようなシステムの基本的なビルディングブロックはパリ会議で合意されるべきで、その詳細な法性はパリ会議後に推敲されるべきだと強調した。

ノルウェーは、締約国の差異のある約束という提案は差異のある報告を求めるものだと強調し、特に次の項目に関する2015年合意の共通原則を提案した：IPCCの手法論に則った排出量報告の規則；共通の計算方式；GHGインベントリの検証；入手可能な最善の知識に基づいたLULUCF排出量に関する共通枠組；炭素クレジットの健全性のための規則と原則。

AILAC及びバングラデシュは、現在のMRVシステムに基づく構築を強調し、AILACは、多様な状況及び能力を考慮した京都議定書の規則を指摘し、MRVを遵守メカニズム開始のきっかけとすることを提案した。

サウジアラビアはLMDCsの立場で発言し、合意の透明性については条約及びその原則を指針とすべきであり、先進国と途上国で差異化すべきだと述べた。同代表は、先進国が途上国に提供する支援のMRVを求めた。中国は、共同議長のパーパーにある通り遵守と透明性を共に議論することに反対した。

南アフリカは、「透明性は法的効力に代わるものではない」と強調し、詳細なMRVシステムは既に実施されているとして、ブラジルの支持を得て、新しい規則の必要性は疑問であるとし、支援のMRV手法の強化を求め、ブラジルと共に、INDCsにMOIを含めてMRVを支える手段として用いることを求めた。

マーシャル諸島は、INDCsの明確性や比較可能性を推進するINDCs共通規則を求め、特に次の点に焦点を当てた：最新のIPCCの手法論；土地部門からの排出量の明確化；炭素基準；支援のMRV。

適応：スイスのFranz Perrezは、適応に関する非公式協議について報告し、既存の約束を推進し強化する必要性では意見が一致してきたと強調した。同代表は、多数の参加者が、既存の制度のギャップを埋めるよう求めており、今後2015年合意のニーズに合わせ調整すべきだと指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

廊下にて

前夜、EU評議会において、GHG排出量を2030年までに1990年比で40%削減するとの拘束力のある目標での合意が成立したことは、ボンの会議場の廊下にも新風を吹き込んだ。この発表は多くの欧州諸国の交渉担当者の交渉に弾みをつけたが、他のものは適応に関する非公式協議での明確化を歓迎した。「このプロセスは実際に締約国の提案を探求することを認めている」と、ある参加者は述べ、「何が机上にあるか、正確なところを知った今こそ、実際に前進を開始できるのだ」と付言した。

他のものは、緩和の議論を会議の最終日まで持ち越すという決定はこの重要問題について十分な審議時間を待たずに会議が終了することを意味するのではないかと懸念した。INDCsでも焦燥感が出てきており、ある参加者は、一部の締約国が「不可能なことを要求」しているが、これは交渉プロセスを脱線させる危険があるとして懸念した。一部のものが指摘したとおり、資金に関する非公式協議が設置される一方で、多数の問題に関する忌憚のない論議は開始されておらず、この日のもやもやとした雰囲気は一層深まったようだ。

ENBのサマリーおよび分析: ボン気候変動会議の *Earth Negotiations Bulletin* のサマリーと分析は2014年10月28日に下記URLに掲載される：<http://www.iisd.ca/climate/adp/adp2-6/>

(IGES—GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.605

2014年10月28日(火)

ボン気候変動会議サマリー(全訳版)

2014年10月20日-25日

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下での強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会第2回会合第6部(ADP 2-6)は、2014年10月20-25日、ドイツのボンで開催された。ADPIは、2014年12月にペルーのリマで開催予定のUNFCCC第20回締約国会議(COP20)の主要文書作成に焦点を絞り作業した。

ADPワークストリーム1(2015年合意)の下で、各国は、交渉文書案の要素に関する推敲作業を継続した、この文書案は2015年合意の最終案作成の土台になる、さらに各国は、交渉文書草案の要素に関する締約国の意見及び提案をまとめた「ノンペーパー」(ADP.2014.6.NonPaper)についても議論した。さらにADPIは、各締約国が意図する国家決定貢献分(約束草案)(INDCs)を連絡する際に提供されるべき情報のタイプを明らかにし、これらの貢献分がどのように検討される可能性があるかを示した決定書草案(ADP.2014.7.DraftText)についても議論した。会議の中で、ADP共同議長は、この決定書草案の新しい改訂版を作成し、これがリマでの審議に向け提出されることになる。

ワークストリーム2(プレ2020年野心)において、技術専門家会議(TEMs)は次の問題に焦点を絞り議論した: 二酸化炭素以外の温室効果ガス(GHG)s)に関し行動する機会; (二酸化)炭素の回収、利用及び貯留; プレ2020年の期間で、エネルギー効率化、再生可能エネルギー、都市環境及び土地利用の改善により緩和の機会を解放することを議論したTEMsのフォローアップ。さらに各国は、今回の会議に先立ち両共同議長が作成したプレ2020年野心に関する決定書草案(ADP.2014.8.DraftText)についても議論した。会議の中で、この草案の新しい改訂版が発行され、リマでの審議にかけることになる。

全体的な進展は限定的であったが、参加者がボンを離れる際、多くのものは、この会議は詳細な意見交換に必要であるとされた余裕を与えたと評価していた。多くのものは、各国のそして諸国グループの見解の範囲、意見集約が



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

可能な分野、意見が分かれる可能性がある分野、さらには各国のとり立場の背後にあるものが何か、12月のリマで各国の懸念にどう対応するか、理解を明確にする上で有用な会議であったと感じていた。

これまでのADPの経緯

気候変動に対する国際政治の対応は、1992年、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の採択から始まった。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、大気中の温室効果ガス(GHG)の濃度の安定化を目指して、その枠組みを規定した条約であり、1994年3月21日に発効、現在は196の締約国を有する。

1997年12月のCOP 3(第3回締約国会議)でUNFCCCの下、京都議定書が採択され、先進工業国および市場経済移行国に対して排出削減目標の達成を義務付けた。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在192の締約国を有する。

ダーバン: 南アフリカ・ダーバンでの国連気候変動会議は2011年11月28日から12月11日に開催された。ダーバンの成果として広範な課題が盛り込まれたが、特に京都議定書の第二約束期間の設置や「条約下で全ての締約国に適用可能な、議定書、法的文書、もしくは法的効力を有する合意成果の形成」を目的とする新組織ADP発足について合意があった。ADPでの交渉は2015年中に完了予定であり、2020年に新たな合意の発効を目指す。さらに、ADPIには2°C目標との関連で2020年までの野心ギャップを埋めるための行動を模索するという役割も付与された。

ADP-1: 第1回ADP会合(ADP 1)は、ドイツ・ボンで2012年5月17-24日に開催されたボン気候変動会議と並行して開催され、議題や役員選出などのトピックを中心に議論が行われた。約2週間にわたる議論の後、ADPプレナリーは、役員選出に合意し、議題を採択。決定書1/CP.17の paragraph 2-6に関するワークストリーム1(2015年合意)と同決定書 paragraph 7-8に関するワークストリーム2(2020年までの野心)という2つの部会を開始した。

ADP-1非公式会合: ADP非公式会合は、タイ・バンコクで、2012年8月30日-9月5日に開催され、ADPIに対する各国のビジョンや抱負、期待する作業成果やその達成方法などについて議論する円卓会合も行われた。さらに、いかに野心を上げるかという手段や実施手段の役割、国際協力のイニシアティブの強化法、ならびにADPの作業の枠組みを決める要素などについても議論が行われた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ADP 1-2: ADP第1回会合第2部(ADP 1-2) は、2012年11月27日-12月7日にカタール・ドーハで開催されたCOP 18に連動する形で行われ、実質的な論議の速やかな開始、2013年の集中的な作業方式への移行、締約国政府や認定オブザーバー組織の代表の幅広い参加の奨励等について特に集中的な議論が成された。

ADP 2-1: ADP第2回会合第1部(ADP 2-1) は、ドイツ・ボンで、2013年4月29日-5月3日に開催された。ADP 2-1は、ADPの 2つのワークストリームを網羅しつつ、ワークショップや円卓会合での議論を中心に構成された。そこでは2015年合意によって2020年までに更なる緩和行動を行い、それらを様々な分野で実施できるよう主要な要素に関する具体案を集めて今後の議論のたたき台を作ることを目指した。

ADP 2-2: ADP第2回会合第2部(ADP 2-2) は、ドイツ・ボンで開催されたボン気候変動会議と並行する形で2013年6月4-13日に行われ、2つのワークストリームに関するワークショップや円卓会合を中心に構成された。同会合では、2014年に少なくとも1回は会議を開き、ADPの結論を踏まえつつ、ワークストリーム1及び2の下で2014年の作業計画に向けた今後の活動について締約国やオブザーバーから意見提出を求めることで合意した。また、ADP第2回会合第3部 (ADP 2-3)の審議に向けて、寄せられた意見を基に、バランスの取れた集中的かつより公式的な作業方式のための案を出すよう次期共同議長に招請した。しかし、公式な議論に入るための手段として、コンタクトグループを1つ設置するか複数設置するかという問題で意見が分かれ、合意には至らなかった。

ADP 2-3: ADP第2回会合第3部 (ADP 2-3)は、2013年11月12-23日、ポーランド・ワルシャワで開催されたCOP19と並行する形で行われた。第1週目の作業は共同議長からの疑問提起に沿って2つのワークストリームの下で行われた。ワークストリーム1では、2015年合意の内容と要素について、適応、緩和、技術・資金・キャパシティビルディング、透明性の問題を含め、オープンエンド型の協議が行われた。ワークストリーム2では、今後の方策に関するオープンエンド型の協議、ならびに他の多国間の環境条約での意義深い経験から学んだ教訓に関するワークショップや、2020年までの野心、都市化の問題、都市部の気候対策を促進するための政府の役割などに関するワークショップ等での議論が行われた。また、締約国に対して約束草案に向けた国内準備の開始や強化を奨励し、バリ行動計画の完全実施と2020年までの野心を加速するための決意を記した決定書を採用した。

ADP 2-4: ADP第2回会合第4部 (ADP 2-4)は2014年3月10-14日、ドイツ・ボンで開催された。ワークストリーム1では、議題項目3についてのオープンエンド型の協議が行われ、適応、INDC、資金・技術・キャパシティビルディング(実施手段: MOI)、野心と衡平性、緩和、行動と支援の透明性、その他各要素に絡む諸問題などについて議論が行



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

われた。また、インセッション・ワークショップでは、INDC のための国内準備の問題が取り上げられた。ワークストリーム 2では再生可能エネルギーやエネルギー効率に関する技術専門家会合を実施。さらに、コンタクトグループの設置、ならびに今後のADP会合でも同じ方式で議論を継続することで合意した。

ADP 2-5: ADP第2回会合第5部(ADP 2-5) は、ドイツ・ボンで行われたボン気候変動会議と並行する形で、2014年6月4-14日に開催された。ADP 2-5 は、ワークストリーム1とワークストリーム2を中心に構成されたコンタクトグループ会合を実施。ワークストリーム1では、緩和、適応、資金・技術・キャパシテビルディング(MOI)、透明性、INDC、その他の要素に関する諸問題などについて討議した。INDCと2015年合意との関係や、全体的な野心レベルの評価法等といった課題は数々残されたものの、2015年合意に盛り込むべき幾つかの要素については意見の収束も見られた。また、ワークストリーム2では、都市の環境問題や土地利用に関する技術専門家会合(TEM)が行われ、緩和と適応の分野における都市や地方自治体の役割に関するフォーラムも実施された。

ADP2-6レポート

10月20日(月)午前、ADP共同議長のKishan Kumarsingh(トリニダード・トバゴ)は歓迎の辞を述べつつ、2015年5月までに国連の全ての公用語に翻訳する必要があるため、2015年4月初旬までに2015年合意の素案を準備しなければならないことを参加者に思い起こさせた。また、“自らのポジションに固執することは交渉とは言えない”と語り、今回の会議が“橋渡しの会合”となるよう期待を示して参加者に歩み寄りを求めた。

COP 20/ CMP10で次期議長を務めるManuel Pulgar-Vidalペルー環境相は、INDCのための情報; 2015年合意の素案文の要素; ワークストリーム2に関する決定書草案の入念なレビューについて、“同時並行での作業”を要請した。

UNFCCCのChristiana Figueres事務局長は、国連気候サミットが過去最高の市民を動員したと言及し、“皆さんに世界中の視線が注がれている”として、地球規模で公平かつ責任ある気候変動対策に向けた“橋渡し”と“道筋探し”を参加者に呼びかけた。

UNFCCC 事務局のDan Bondi Ogollaは、事務局が作成した2015年合意に関する法的解釈についてのQ&A集の概要を示した。

Kumarsingh共同議長 は、INDC用の情報と2020年までの野心に関する決定書草案を今次会合中にまとめ、2015年に追加交渉が必要かどうか決定しなければならないと述べた。

開会ステートメントの発表中、ADP 共同議長のノンペーパー及び決定書草案; 2015年合意の要素; INDC;及びワークストリーム2等のテーマが取り上げられた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

共同議長テキストについては、ボリビアが、G-77/中国の立場から、交渉テキスト素案のための要素に関するノンペーパーは“不完全”ではあるが、“有用な出発点”になると強調した。スイスは、環境十全性グループ (EIG) の立場から、共同議長の決定書草案及びノンペーパーをたたき台として作業する案に支持を表明した。

エクアドルは、有志国途上国グループ (LMDC) のため、締約国からの意見を踏まえた開放的で包含的で透明なプロセスを求めるとともに、2015年合意の要素に関する共同議長のノンペーパーについては、重点交渉の出発点とする案を歓迎した。コスタリカは、独立中南米カリビアン諸国連合 (AILAC) の立場から、両共同議長の“大胆かつ効果的な”作業に対して賛辞を送り、AILACは“引き続き橋渡しを行う”と述べた。

2015年合意の要素については、G-77/中国が、2015年合意では決定書1/CP.17 (ADPの設立) に記載された各要素を公平に扱わなければならないと主張した。EUは、2015年合意における適応とMOIIに係わる諸側面について定義することを強調した。オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場から、今次会合では2015年合意の要素を明示し、COP決定書に何を記載することができるのか特定すべきだと述べた。

ナウルは、小島嶼国連合 (AOSIS) の立場から、2015年合意に損失・被害のためのメカニズムを盛り込むとともに、COP21の成果はUNFCCCの下で法的拘束力を有する議定書を締結し、世界の気温上昇幅を1.5°C未満に抑制することだと明記することだと要求した。ネパールは、後発開発途上国 (LDC) として、ADP 2-6に対する要望は2015年以後の合意の要素を整理することだと主張した。

ベネズエラは米州ポリバル人民同盟 (ALBA) の立場で、アルゼンチン、エルサルバドルは、緩和、資金供与、技術移転の分野における附属書I国のリーダーシップを求めた。サウジアラビアは、アラブ・グループの立場から、2015年合意の中核要素については出来るだけ速やかに合意し、INDCに必要な情報に対応するよう提案した。南アフリカは、BASICグループ (ブラジル、南アフリカ、インド、中国) の立場から、2015年合意では各国の貢献を漸進的に強化できるようにするべきだと強調した。

ベリーズは、中米統合機構 (CAIS) の立場で、適応や損失・被害、REDD+ (途上国の森林減少や森林劣化に起因する排出量削減及び途上国における森林保全や持続可能な森林管理、森林炭素貯蓄の強化の役割) の枠組みを2015年合意の中で定着させるべきだと主張し、2015年合意に係わる法的解釈を検討するためのコンタクトグループを設置することを求めた。

INDCについては、欧州連合 (EU) が、ADP2-6では、差別化の運用実施におけるINDCの役割; MRV (測定・報告・検証) ルール; 2020年以降の野心引上げのサイクル等の定義づけについて集中的に取り組むよう求めた。EIGは、グループとしてINDCのタイムリーな連絡に向けて取り組む意向を示した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

スーダンは、アフリカン・グループの立場から、INDC及び2015年合意の要素は同じ目的に係わる側面であると述べ、2つの別個の文書の提示をめぐる懸念を示した。LDCは、INDCの法的形式や取扱いを含め、今次会合でINDCの議論を前進させなければならないと述べた。

LMDCは、INDCに関する決定書草案は、締約国が提出する情報の特定について記載したワルシャワのマンドートを超えるものであると述べた。アラブ・グループは、INDCに必要な情報への対応ならびに先進国の義務的な行動と途上国の自主的行動の差別化を求めた。

ワークストリーム2については、アンブレラ・グループが、実践と教育、協力をTEMの重点とすることを強調した。

LDCは、ワークストリーム2は国連気候サミットの機運に乗じるべきだと述べた。BASICは、緑の気候基金(GCF)の完全資本化を含む先進国の2020年までの野心引上げは、2020年以降のプロセスの信頼を築くものとなると指摘した。

市民社会のステート発表では、企業・産業NGO団体が、緩和と適応に経済のあらゆる部門が参加する必要があると強調した。地方政府・自治体の代表は、2020年までの野心に関する共同議長の素案文が都市や地方自治体の行動計画の出発点となると述べた。

農業従事者のNGOは、SBSTA(科学的・技術的助言のための補助機関)の下で、食料の安全保障や緩和と適応も網羅する、農業関連の作業計画を策定するよう求めた。研究機関や独立系NGOは、エビデンスに基づき、健全なる科学に根差した交渉プロセスの重要性を強調した。

女性とジェンダーに関する団体は、2015年合意では、男性と女性の権利、ニーズ、経験を同等に配慮するよう要請した。気候に関する機会の窓が“目前で閉まりかけている”と述べ、若者代表のNGOは、できるだけ高い水準の野心に取り組むよう締約国に要請した。気候行動ネットワーク(CAN)は、環境NGO(ENGO)の立場から、INDC素案について詳細かつ包括的な文言を求め、世界を“気候問題から回避させる路線”に引き戻すよう求めた。気候ジャスティス・ナウ!は、ENGOの立場から、COP20では市民社会の代表の人数が制限させたとして遺憾の意を示し、新合意にはすべての要素を取り入れるよう参加者に要請した。

月曜日の開会プレナリーの後、一週間にわたって両ワークストリームに対応するためのADP項目3に関するコンタクトグループが開催された。また、火曜、水曜、木曜にはTEMが開催され、木曜午後には中間会合が行われた。

ADP項目 3に関するコンタクトグループ

ワークストリーム 2: ADP項目 3に関する コンタクトグループでは月曜と金曜、2020年までに強化された気候行動の実施促進(ADP.2014.8.ドラフトテキスト)に関する共同議長の決定書草案について検討し、金曜夜には改めて決定



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

書草案が出された。ナウル(AOSIS)、チリ、スイス、米国、バングラデシュ(LDC)及びニュージーランドは、交渉の土台として共同議長の決定書草案を使うことを支持した。ニュージーランドは、今の草案文は長すぎるものの第1段階として有用であると述べた。南アフリカ、オーストラリア及びカナダは、共同議長が今次会合で示された様々な意見に配慮した決定書草案の修正版を出すことを支持した。

AOSIS 提案については、ナウルがAOSISを代表して、2015年以降の技術プロセスの拡大案を中心とした提案であると説明し、事前通告や相互行動の強化を通じた効果的で効率的なTEM; TEMをフォローする報告書の定期更新; TEMで討議される要素の実施に関する経験を積んだあらゆるレベルの組織に対する意見提出の要請; ワークストリーム2への政府閣僚の参加等の提案を挙げた。

LMDCの提案については、中国がLMDCの立場から、グループによるコンファレンスペーパー(CRP)を紹介。その中で、京都議定書のドーハ改正の即時(早期)批准; 2014年時点で2020年までに90年比40%減という附属書I締約国による排出削減目標への無条件のコミットメント; 適応の枠組みを支援する附属書II締約国のコミットメント; 加速された実施メカニズムの開始; 対応策への取り組みのコミットメント; 速やかで実質的な緑の気候基金(GCF)の資本化; 資金の約束に関するMRV; SBSTA 42迄の技術執行委員会(TEC)及び気候技術センター・ネットワーク(CTCN)の運用方式策定などの提案を列挙した。

ノルウェー、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランドは、LMDCのCRPはワルシャワのマンドートの範囲を超えているとし、オーストラリアとともに、BAPの実施は他のところで対処されていると述べた。さらに、カナダは、CRPが排出削減のための締約国による集団の力を著しく削減するものだと述べた。

2015年以降もワークストリーム2の作業計画を続行する案を多くの国が支持した。AOSISはBAPの実現を求めた。コロンビアは、AILACの立場から、ワークストリーム2の文脈におけるMOIの強化及びMRV制度の強化の重要性を強調した。ヨルダンも、資金援助の妥当性に関するレビュー開始を提案した。

中国は、2020年までのコミットメント達成度の点検のための2015-2020年作業計画を求めた。

AOSISは、ワークストリーム2の下での作業は緩和のギャップが埋まるまでは継続すべきだと述べた。ノルウェーは、実施のための補助機関(SBI)やTECを例に挙げつつ、2015年以降の緩和の野心強化のためのフォーラムを検討するよう提案した。ブラジルは、2020年以降も、2015年合意の一部あるいは別個のトラックとして、ワークストリーム2を展開するという選択肢を提案した。

2015年以降もTEMを継続することを多くの国が支持し、様々な国がそのための改善案を出した。AOSIS、米国、ILACは、各々の計画とフォローアップに関する提案を行った。米国は、TECにTEMの議題と議事進行の管理を求めた。ノルウェー及び日本は、TEC及びCTCNがTEMIにもっと関与するよう求め、ニュージーランドとともに、TEMの管理とその成果の連絡を行うよう提案した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

EU は、TEMは行動の促進に集中すべきだとし、ウェブ・ベースの存在がどのような形で既存のツールに対する価値を付加できるか模索するよう求めた。

カナダは、ウェブ・ベースの情報ポータルでは事務局の手に負えなくなると警告した。オーストラリアは、資金源の確保を強調し、米国とともに、TEMの成果の点検を主張した。インドは、TEMによって附属書I締約国から緩和の負担を外そうとしているのではないかと危惧を示した。南アフリカは、TEMの成果だけに働かせる野心のメカニズムを支持した。AILAC は、各国に適切な緩和行動と緩和行動に触媒機能をもたらす新メカニズムを支援するために締約国が自主的に情報を共有するための新たなフォーラムを構築することを提案した。一方、ニュージーランドはこの提案に反対を唱え、既存のメカニズムや枠組みの活用を求めた。

TEM開催の頻度については、AOSIS、EUが、UNFCCCの会議すべてに合わせて開催する必要はないと述べ、AOSISとともに量より質が重要だと指摘した。

TEMのテーマについては、スイス、オーストラリア、ノルウェー及びニュージーランドが、すべての締約国の緩和の野心強化を重視すべきだと述べた。また、メキシコ、AOSIS、ツバルは、地域別TEM開催を検討することを提案した。サウジアラビアは、TEMは適応に対処すべきものだと述べた。オーストラリアは、息の長い政策の実施に向けた環境の実現をTEMに求めた。他方、イランは、TEMがBAPの実施に対応すべきだと述べた。AILACは、既存の政策データベースの見直し作業を実施するよう提案し、オーストラリアの支持を得て、TEMは実施面に注力すべきだと述べた。ノルウェーは、ニュージーランドとともに、これまでのTEMのトピックを振り返り、炭素価格制度や化石燃料補助金の撤廃などに関する会合を追加することを求めた。AOSISは、交通および地域住民や先住民の知識に関するTEMの実施を提案した。ポリビアは、技術および先住民の知識体系に関するTEMを求めた。日本は、技術重視を継続するよう求めた。

閣僚の参加については、EU、チリ、AILAC及びAOSISが、ワークストリーム2での閣僚参加を支持した。AILACは、TEMサマリー及び国連気候サミットフォローアップにおけるハイレベルの関与を提案し、緩和の取組み強化や多国間協力、及びこれらを支援する実施手段に関する新たな発表の場を求めた。スイス及びノルウェーは、閣僚の参加は恒例イベントとすべきではないが、それによって付加価値が生まれると述べた。米国は、閣僚を“戦略的な活用”し、TEMに参加してもらうよう求めた。ニュージーランド及びベネズエラは、閣僚には的を絞った質問を行うよう提案した。AOSISは、閣僚間の相互交流の拡大を求めた。ブラジル及びAOSISは“閣僚疲れ”を警告した。

EU、チリ、メキシコ、マリ及びAOSISは、ワークストリーム2を国家以外の主体が参加するためのツールとして活用することを歓迎した。非国家主体の役割の重要性を指摘しつつ、タンザニアは、締約国の行動と締約国以外の行動を混同しないようにする必要があると強調した。2020年までの気候行動の実施強化の加速に関する共同議長



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

のCOP決定書素案が改めて金曜夜に配布された。新たなドラフトはペルー・リマでのコンタクトグループで検討される予定だ。

ワークストリーム 1: 適応: 火曜のADP項目3に関するコンタクトグループ及び木曜、金曜の非公式協議でこの問題が取り上げられた。

適応に関する行動については、G-77/中国のボリビア及びイランが、適応は国家固有の問題であるとの認識を求めた。G-77/中国は、バングラデシュ、アフリカン・グループ及びセントルシアとともに、国家適応計画（NAP）が適応支援のカギだと述べた。スイスは、すべての締約国がNAPを策定し、国家戦略や計画を報告すべきだと述べた。ナイジェリアは、附属書II 締約国の強力で明確なコミットメントを求めた。アルジェリアは、適応のニーズは時間の経過とともに変化する性質のものだと強調した。

東ティモール及びセネガルは、適応と長期的な緩和対策の連携を求めた。G-77/中国、メキシコ、南アフリカ及びコロンビアは、緩和とMOIの連携を訴えた。タンザニアは、G-77/中国とともに、持続可能な開発という文脈の中で適応を認識するよう提案した。オーストラリアは、適応行動は緩和の代わりにはならないと強調した。

適応に関する世界目標については、メキシコが、メキシコ- AILAC 提案を紹介しつつ、野心的なビジョンを盛り込んだ世界目標を提案し、ヨルダンがこれを支持した。スーダンも、アフリカン・グループの立場から、適応MOIの数値目標はNAPから積み上げることが可能だと主張したが、ノルウェーと米国はこれに反対した。スイス、カナダ、EUは、世界目標は数値目標であるべきだとし、スイス、ニュージーランド、日本とともに、適応は国内政策に組み込むことによってレジリエンス（回復力）を促進させるという課題に専念すべきだと強調した。米国は、国家計画立案プロセスの中で適応を“引き上げる”べきことを目標とすべきだと述べた。

適応のための制度機関については、G-77/中国、スイス、コスタリカ(AILAC)、ナウル(AOSIS)、EU、ノルウェー、日本、ニュージーランド、ブラジル、トルコは、カンクン適応枠組みのような既存の制度機関やメカニズムに立脚すべきだと主張した。AOSIS及び中国は、UNFCCCの適応の取組みを監督する適応委員会の役割を強化する案を支持した。LDCは、既存の制度機関を2015年合意の中で根付かせるべきだと強調した。AILACは、2017年には適応制度機関を一本化させるよう求めた。エジプトは、UNFCCCと他の国際機関との相乗効果を出すことを提案した。LDCは、国際クリアリングハウスと登録簿を提案した。サウジアラビアは、アルジェリア、中国、インドとともに、“各国ごとに適切な緩和行動（NAMA）のような”登録簿を求めたが、カナダが反対を唱えた。スイスは、ベストプラクティスを共有する場を求めた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

AOSIS及びLDCは地域別の適応プラットフォームを求めたが、ニュージーランドは、既存の地域別イニシアティブの強化を提案した。南アフリカは、メキシコ-AILAC提案にある適応の技術・知識プラットフォームを支持した。シンガポールは、適応MRVの監視機構の巨大化に反対を唱えた。

G-77/中国、LDC、AOSIS、中国及びセントルシアは、2015年合意の中に損失・被害のためのワルシャワ国際メカニズムを組み込むことを要請したが、オーストラリアとカナダがこれに反対した。

火曜日には、ADP共同議長より、Franz Perrez (スイス) 及び Juan Hoffmaister (ボリビア) を調整役として、世界目標や今後の登録簿を含めた制度的なアレンジ、支援の連携等を中心に非公式協議を行うよう提案があった。

木曜日の中間見直し会合では、Hoffmaister会合調整役より、適応に関する非公式協議で世界目標について建設的な話し合いが行われたとの報告があり、会議期間中はこの協議を続けるよう締約国からの要請があったとの連絡があった。

金曜日には、Perrez会合調整役が、現在までのコミットメントの提出及び強化に関して非公式協議の中ではコンセンサスが生まれつつあると強調し、多くの締約国がまずは既存の制度機関のギャップを埋め、その後2015年合意に関する要望を満たすよう調整を図ることを求めていると示唆した。

INDCs: この議題は、水曜日と木曜日、議題項目3に関するADPコンタクトグループ会合で議論された。

締約国数か国は、共同議長の決定書草案(ADP.2014.7.文書草案)を議論の土台として歓迎した。エクアドル及びアルジェリアは、LMDCs提出のCRPをベースにした交渉を提案した。コロンビア、カリブ共同体(CARICOM)の立場で発言したセントルシア、及びスイスは、リマでのINDC決定書の採択を支持したが、タンザニアは反対した。一部の附属書I締約国は、INDCsに関するワルシャワマンデートの尊重を強調した。

差異化に関し、LMDCsの立場で発言したアルゼンチン、アフリカグループの立場で発言したスーダン、そして中国は、INDCsに附属書I、附属書II、及び附属書I締約国の差異化された情報を含めることを提案した。多数のものが、これは後退であるとして警告し、ブラジルは、排出削減の絶対目標を同心円の中心に据え、厳格さで劣る約束を外環に配置し、全ての締約国には時間をかけて同心円の中心に向け進むことを奨励するという差異化の「同心円的 (concentric)」手法を提案した。LDCsの立場で発言したツバル、そしてケニアは、情報の差異化、特に最も脆弱なものに対する差異化を強調した。スイス、ニュージーランド、オーストラリア、カナダは、「二分方式 (bifurcated approach)」に反対した。

INDCsの範囲に関し、多数の非附属書I締約国は、INDCsには緩和と適応、MOIを入れるべきだと述べた。ニュージーランド、カナダ、ロシアは、INDCsは緩和のみを扱うべきだと述べ、スイス及び米国と共に、INDCsに適応を入れるなら自国の提出は遅れると論じた。ノルウェーは、国際援助を必要とする途上国の行動に対するMOIのニーズを入



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

れるよう提案した。CARICOM、米国、シンガポール、クック諸島、スイスは、緩和に焦点を絞ったINDCsを求めたが、エルサルバドルは反対した。

INDCsで提供されるべき情報に関し、EUは、情報の要求事項を強化し、次のものを含めるよう提案した：土地利用、土地利用変化、森林：市場メカニズム；ビジネスアズユージュラなベースラインの計算方法。韓国は、全ての締約国に適用可能な緩和情報及び国情を反映する追加情報をINDCsに付けるよう提案した。

INDCsのレビューに関し、南アフリカ、コロンビア、AOSISの立場で発言したナウル、及びトンガは、評価プロセスの重要性を強調した。コロンビアとEUは、事務局によるINDCsの報告書取りまとめを提案した。エルサルバドル及びCARICOMは、事務局によるINDCsの適切性及び透明性評価の報告書草案作成を提案したが、日本は反対した。コロンビアは、事務局においてINDCsを取りまとめ、連絡し、外部組織においてレビューすることを提案した。AOSISは、野心が1.5°C限度に沿うものか、それとも2°C限度に沿うものかを評価するよう求めた。コスタリカはAILACの立場で発言し、事前レビューは緩和とMOIのみとし、適応は事前レビューしないことを提案した。ブラジルは、INDCsのサイクルでの提出を提案した。

共同議長のKumarsinghは、締約国が「それぞれの立場をとり続けている (positioning)」ことを嘆き、INDCsの議論を中断した、さらに多少の提案が提出され、特定の問題では明確化もなされたが、大きな進展はなかったと指摘した。木曜日の昼食時、各国国内のINDCs作成に対する協力及び援助に関するブリーフィングが行われた。金曜日の午後、INDCs決定書草案の新しいバージョンが配布された、この草案はリマ会議のコンタクトグループで議論される。

資金：資金問題は、火曜日と水曜日、ADP議題項目3に関するコンタクトグループで議論され、金曜日、Gary William Theseira (マレーシア)及びChristo Artusio (US)が調整役を務める非公式協議でも議論された。

GCF共同議長のAyman Shasly (サウジアラビア)及び資金常任委員会(SCF)のメンバーであるSeyni Nafo (マリ)は、GCF及びSCFの最新の作業状況を報告した。ペルーは、次期COP 20議長職による資金関連の作業状況について報告した。

資金約束に関し、マレーシアはG-77/中国の立場で発言し、先進国は条約の下でのそれぞれの義務に則り、資金援助を提供すべきだと述べた。ヨルダンもLMDCsの立場で発言し、先進国による野心的な約束、2020年まで及びそれ以後の資金に関する明確なロードマップ及びタイムテーブルを求めた。

中国、イラン、LDCsの立場で発言したツバル、及びエクアドルは、2020年までに毎年1千億米ドルというプレッジを起点とする金額で約束を求め、ポスト2020年の資金供与の規模拡大に向けたロードマップを提案した。マラウイも金額約束を支持した。

スイス、カナダ、米国、ノルウェー、ニュージーランド、オーストラリアは、ポスト2020年の期間における短期的な金額の約束に反対した。スイスは、全ての国による気候変動政策への資源提供約束を求め、米国及びLDCsと共に、必



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

要としているものへ支援を提供できる立場にある全ての国に対し、支援を提供するよう求めた。ノルウェーは、EUと共に、全ての締約国の約束、及び炭素の価格化を求めた。ニュージーランドは、資金に関する政治宣言を提案した。

コロンビアは、AILACの提案は次を目的とすると述べた：世界的な変遷可能な目標；締約国による約束リストを付けた数量目標；数量目標の規模拡大に向けたダイナミックなプロセス、ここでは各国の予算サイクルに配慮し、ニーズや能力の変化にも対応する。

ノルウェーとブラジルは、資金に関するプロジェクトベースの手法から離れるよう求め、ノルウェーは、自国の提案はREDD+での経験に基づくものであり、準備体制や能力向上の段階的手法を採用していると明言した。LDCsは、準備体制整備手法 (readiness approach) を支持した。

制度メカニズムに関し、G-77/中国、AILACの立場で発言したコスタリカ、チリ、LDCs、トルコ、パラオ、EUは、GCFを合意の基本に据えるべきだと述べた。ガンビア、ガーナ、米国、パラオ、マラウイは、GCF資金の50%を適応向けに確保したことを歓迎し、合意でのバランスを取り続けることを支持した。

韓国は、SCFの役割強化を求めた。モルディブはAOSISの立場で発言し、合意において現在の気候資金構造のギャップに対処することを求めた。ガーナは、資金への直接アクセスを強調した。スイスは、必要な場合は資金メカニズムを評価し、改定するとのCOPマニフェストを求めた。

メキシコ、ガイアナ、CARICOMの立場で発言したベリーズ、そしてブラジルは、既存の制度を基礎とする制度構築を強調した。日本は、既存の制度は十分機能していると強調した。

資金源に関し、韓国は、民間部門の参加の重要性を強調し、強力な官民パートナーシップを支持した。EUは、民間部門にシグナルを送ることができる合意を求めた。米国は、次の必要性を強調した：民間投資を促す目的での公共資金の利用；可能にする環境の整備強化；高炭素投資の制限及び全ての資金の動きに対する気候ブルーフィンギング（気候の観点からの評価）の推奨。

LMDCs、アルジェリア、中国、イラン、インドは、公共資金を気候資金の主要な資金源にすべきだと述べた。LMDCsは、先進国は公共資金のうち国内総生産(GDP)の1%に相当する金額を投入することを提案した。南アフリカは、GDPベースで先進国の貢献分を評価するメカニズムを求めた。エクアドルは、石油輸出分に対する「エコ税 (eco tax)」を提案した。

中国、イラン、エクアドル、パラオ、タンザニアは、民間の資金は補足的なものであるべきで、公共資金を置き換えるべきでないと述べた。スイスは、資金源の多様性が重要であると指摘した。ガイアナ、エクアドル、コンゴ民主共和国、エジプトは、気候資金と政府開発援助とを区別した。チリ及びCARICOMは、気候資金の定義づけを求めた。

日本、カナダ、米国は、民間投資を強調し、低炭素成長を可能にすることを強調した、EU及び米国は、民間資金が公共資金を置き換えるわけではないと明言した。オーストラリアは、民間資金を誘致できないものを支援する目的で



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

の公共資金の利用、及び最少の能力と高い脆弱性を有するものへの資金援助が優先されると強調した。ボリビアは、気候資金のための市場ベース手法に反対した。

LDCs、EU、米国は、2015年合意において南—南協力を検討するよう提案したが、インドは反対した。

支援の透明性に関し、ケニアは、レビューメカニズムを支持し、メキシコは、確固としたMRVを求めた。AILACは、緩和野心のレビューと同じ時間枠で資金約束をレビューし、資金の右上がりの増加を求めた。

EUは、気候資金の影響とその成果の検討を支持した。コロンビア及びLDCsは、気候資金の事前評価と事後レビューを支持した。

緩和、サイクル、その他の問題:この議題項目は、土曜日のADP議題項目3に関するコンタクトグループで議論された。SBSTA議長のEmmanuel Dlamini (スワジランド)は、2013-2015年のレビューの概要について報告し、ADPはレビュー結果を知らされるはずであることを想起し、特に次の点を指摘した:気候関連の影響は既に発生しており、世界の長期目標の決定は、どれだけの影響であれば受け入れ可能かを見極めるのに役立つことを目指すもの;組織化された専門家協議の成功;2°C目標の技術的及び経済的な実施可能性;行動の仲介役としての長期の世界目標。

緩和:ツバルはLDCsの立場で発言し、法的拘束力のある合意及び2つの附属書に基づくシステムを提案した、これには締約国の緩和野心レベル引き上げの改定を、COP決定書を通して行える可能性が含まれる。米国はスケジュール方式を希望した。

LDCsは、全ての締約国に対し、非森林化及び森林の劣化による排出量を削減するため、努力することを求め、さらに対応措置の実施の影響に関するフォーラムを合意に基づく常設制度とするよう求めた。

AOSISの立場で発言したナウル、及びノルウェー、EU、日本、スイスは、全ての締約国による期限付きの効力のある緩和約束を求めた。米国は、LDCsを除く全ての締約国に対し、定量化された、または定量化可能な緩和貢献分を提出するよう求めた。AOSISは、先進国が先頭に立つべきだと付言した。ノルウェーは、追加行動は資金及び支援を条件とする可能性がある」と強調した。

ノルウェーは、2050年までにゼロの正味排出量とする実施目標を提案した。ニュージーランドは、世界目標のかなりの交渉時間を割くことになる」と警告したが、チリはAILACの立場で発言し、世界目標での合意がカギだと述べた。

中国、EU、ノルウェー、スイスは、退行を防げる規定を求めた。南アフリカは、「退行なしという規則(no backsliding rule)」は全ての締約国に適用すべきだと述べた。中国は、先進国が緩和行動をとるのを「強制するのではなく、奨励する(encourage, not force)」とすべきだと付け加えた。ボリビアは、歴史的責任、エコ・フットプリント、能力、及び発展状況に基づく、「各国の参加に対する複合指標(compound index of country participation)」を提案した。ニュージー



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

ーランドは、緩和約束の定量化など広範なパラメータに基づく「拘束条件付きの柔軟性 (bounded flexibility)」を提案した。ナイジェリアは、附属書II締約国による強力な緩和約束を求めた。

差異化の実践に関し、EUは、INDCsに基づく差異化の自主決定 (self-differentiation) を提案した。ブラジルは、自主決定の差異化では「合意成立に至らないだろう (would not take us to an agreement)」と述べ、差異化に対する「同心円的な (concentric)」手法を提案し、AILACもこれを支持した。サウジアラビアは、実施に焦点を当てるよう求めた。カナダは、国家による貢献分の決定は、差異化の困難を解決すると述べた。

サイクル: LDCs、AOSIS、CARICOMの立場で発言したベリーズ、及びスイス、東チモール、マーシャル諸島、米国は、5年のサイクルとするよう求めた。CARICOMは、条約の下での中期レビューでは「追跡結果が良くなかった (poor track record)」と指摘した。シンガポールは、7年のサイクルを提案した。ブラジル、日本、ヨルダン、韓国は、10年のサイクルを支持し、韓国は締約国の能力に沿った中期レビューを求めた。イランは、サイクルについて議論するのはダーバン・マンデートを超えるものだと述べた。

中国とイランは、多数のサイクルが既にあると指摘し、これ以上のプロセスにサイクルを追加することに対し警告した。EUは、EUのINDCには2030年の目標を記載すると伝え、次の提案を行った: 確固とした中期レビュー; 法的拘束力のある附属書に緩和約束を入れ、サイクルの詳細はCOP決定書で定義する。ニュージーランドとオーストラリアは、共通のサイクルを設定することを希望し、オーストラリアは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価サイクルとリンクする段階サイクルとし、これに次のものを含めるよう提案した: 事前と事後のMRV; 集約レベルのレビュー。米国は、サイクルには次の点を含めるべきだと述べた: 貢献分の提出; 協議期間; 貢献分の正式決定; そしてレビュー。

レビューに関し、中国とイランは、国際的な協議と分析など、既存のアレンジを2015年合意にも入れることを支持した。スイス、AILACの立場で発言したチリ、南アフリカは、遵守メカニズムを支持した。ヨルダンは、緩和、適応、MOIIに関する事後レビューを提案した。AOSIS、ノルウェー、LDCsは、INDCsの事後評価は必要であると強調し、これは2°C目標達成に向け「正しい経路を進んでいる (we are on the right track)」かどうかを知らせるとし、事務局による集約的な野心の評価を提案した。ブラジルは、5年間の貢献期間とし、2°C目標を念頭に野心レベルを推計する集約的な野心の計算を提案した。LDCsは、新しい合意とINDCsとで別々のMRVシステムにすることを強調した。

その他の問題: 法律様式に関し、LDCs、AILAC、マーシャル諸島は、法的拘束力のある議定書を提案した。LDCsは、合意ではCOP決定書ではなく附属書を尊重すべきだと付言した。中国は、法律様式は合意の中身によると述べた。AOSISは、損失と被害及び法律様式についてリマで議論することを求めた。イランは、対応措置を議論する必要があると強調した。南アフリカは、透明性は法的効力に代わるものではないと強調し、AILACもこれを支持した。AILACとマーシャル諸島は、法的拘束力のある議定書を求めた。ニュージーランドは、京都議定書のような目標シス



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

テムに対し警告し、法的拘束力のある合意とし、これに正式記録スケジュールを規定する約束を付すことを提案した。

技術専門家会議

CO2回収利用貯留に関するTEM: 10月21日火曜日、スウェーデン・エネルギー庁のUlrika Raabが進行役を務めるTEMが開催された、この会議においてカナダ、英国、アラブ首長国連邦は、CO2回収貯留(CCS)オプションの展望に関する情報交換を行い、ビジネス界代表による専門家パネルは、CCSの実施及びCO2利用オプションに関するプレゼンテーションを行った。この会議のサマリーは下記のURLで閲覧可能：<http://www.iisd.ca/vol12/enb12601e.html>

CO2以外のGHGs関連行動のTEM: 10月22日水曜日、コロンビアのMarta Pizanoを進行役とするTEMが開催された、この会議では、締約国、組織、ビジネス側から、メタン、亜酸化窒素、フッ素系ガス、特にハイドロフルオロカーボンの排出を削減し、制限するための国内地方レベル、国家レベル、国際レベルでの政策、行動、協力イニシアティブに関するプレゼンテーションが行われた。この会議のサマリーは下記で閲覧可能：

<http://www.iisd.ca/vol12/enb12602e.html>

プレ2020年の期間における、エネルギー効率化、再生可能エネルギー、都市環境、土地利用の改善による緩和機会開拓に関するTEMsのフォローアップ会議: 木曜日、UNFCCC事務局のHalldór Thorgeirssonが進行役を務め、TEMsのデブリーフィングが行われ、TEMsに関わった組織及び支援組織は次の項目に関する進捗状況を報告した：エネルギー効率化、再生可能エネルギー及び運輸に関する行動の加速化；都市での行動；林業と農業；UNFCCC組織による支援。この会議のサマリーは下記で閲覧可能：<http://www.iisd.ca/vol12/enb12603e.html>

閉会プレナリー

ADP共同議長のArtur Runge-Metzger (EU)は、土曜日の午後5時34分、閉会プレナリーの開会を宣言し、時間の問題があり、締約国には閉会ステートメントの発表を遠慮してほしいとの希望を表明した。

共同議長のRunge-Metzgerは、今週の議論は、集中した実のある(intense and fruitful)ものであったと述べ、適応及び資金における豊富な議論を強調した。同共同議長は、本会議での進展をリマ会議までに確固としたものにするよう付言し、リマ会議に十分先立つ時期に文書を提出し、非公式の議論を進めることを推奨した。同共同議長は、2015年合意に係る法律面についての事務局の文書をUNFCCCのウェブサイトで見ることができると述べた。同共同議長は、INDCsに関する会議の進捗状況は、金曜日の午後のこの問題に関する決定書草案新バージョンに反映されていると強調した。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

プレ2020年野心に関し、同共同議長は、「橋をかけよう(build bridges)」とする締約国の努力に感謝し、この問題に関する決定書草案の新しいバージョンが金曜日の夜に出てきたことに焦点を当てた。さらに、同共同議長は、今回の会期中に開催された2つのTEMsのサマリーはUNFCCCウェブサイトに掲載される予定であると指摘した。

同共同議長は、リマ会議の前に、両共同議長から次の文書を提出すると述べた: ADP 2-6に関する共同議長の総括文書; 2015年合意の要素に関する共同議長のノンペーパーの最新バージョン; ADP 2-7のシナリオノート。

同共同議長は、ADPの第2回会合を中断し、リマでコンタクトグループの作業を再開することを提案した。

追加の会合に関し、共同議長のRunge-Metzgerは、2015年ではADPとして少なくとも2回の追加会合を開催する必要性について全体的な理解があると指摘し、その最初の会合は、2015年2月8-13日、スイスのジュネーブで開催されると告げた。

UNFCCC事務局のRichard Kinleyは、追加会合の資金面の影響に関する最新情報を提供し、ADPは2015年の予算に影響を与えるような行動を検討していると強調し、締約国に対し、資金供与を検討するよう求めた。

会議報告書の採択: ADP報告官のAnna Serzysko (ポーランド)は、本会合の報告書(FCCC/ADP/2014/L.3)を提出、ロシア提案による若干の修正を経て、採択された。

閉会ステートメント: G-77/中国の立場で発言したボリビア、LMDCsの立場で発言したエクアドル、アラブグループの立場で発言したサウジアラビア、アフリカグループの立場で発言したスーダン、INDCsに関する共同議長文書草案の新バージョンへの不満を表明し、全ての締約国の意見を反映させていないと嘆いた。2015年合意の要素に関し、G-77/中国、LMDCs、アラブグループ、アフリカグループは、リマでの作業モード転換を求め、LMDCsは、「全ての基本要素に関する草案文書について正式な交渉」に入る集中審議グループ(focused groups)を提案した。アフリカグループは、INDCs及び2015年合意の要素はまとめて議論されるべきだと付言した。

ネパールはLDCsの立場で発言し、ボン会議はそれぞれの立場に対する理解を深める良い機会を提供したと述べた。同代表は、要素に焦点を絞った議論を求め、全ての要素には同等の重要性があるとし、適正でバランスのとれた扱いをする必要があると付言した。

南アフリカはBASICの立場で発言し、2015年合意の要素の審議が進んでいないとして失望感を表明し、LDCsと共に、リマ会議での集中審議グループによる議論を求めた。同代表は、そのようなグループの進行役を共同議長が任命することを提案し、このグループでは、交渉文書草案の要素に関するノンペーパーの最新バージョンにおける共同議長の作業をベースに議論すると述べた。オーストラリアは、ロシアの支持を受け、分科会に移る困難さを表明し、サイロのような小部屋に分かれて(in silo)の作業は避ける必要があると強調した。

スイスはEIGの立場で発言し、進展は「緩慢であったが、それは我々締約国のせいで、共同議長のせいではない」と発言した。同代表は、進展は遅くても、締約国は重要問題の理解を深めることができたことを強調し、焦点を絞った議論



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

を求めた。EU、及びアンブレラグループの立場で発言したオーストラリアは、交渉文書草案の要素に関するノンペーパーの追加バージョンに期待すると述べた。

コスタリカはAILACの立場で発言し、自分たちは「橋を架けるエンジニア」と称し、全ての締約国に対し、さらに多くの意見の集約が可能な分野を見出すため、倍の努力を重ねよう求め、リマで中身のある結果を出すことが可能な作業モードを求めた。同代表は、INDCの決定書草案にはこの会議での進展は反映されていないと強調した。

ペルーは、全ての参加者が交渉作業の一段の加速化を決意していると指摘し、今回の会議で忌憚のない議論がなされたことを歓迎し、共同議長を支持した。

共同議長のRunge-Metzgerは、締約国の意見に感謝し、午後6時41分、ADPの第2回会合の中断を宣言した。

ADP 2-6の簡単な分析

Many rivers to cross (遥かなる河を渡ろう)

But I can't seem to find my way over... (だが渡る橋が見つからない)

-Jimmy Cliff

UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、ADPの第2回会合第6部の開会を宣言し、9月の国連気候サミットからのモーメンタムをつかみ取る必要があると強調し、「橋を渡し、だれもが共にたどれる道を見出そう」と参加者に呼び掛けた。しかし会議の進行につれ、一部の参加者は、早々にこれまでの古いやり方に立ち戻り、何度も聞いた見解を繰り返した。このため、多くのものは、締約国を二つに分けている「河」はリマでのCOP 20の前に渡るには広すぎるのではないかと考えていた。この簡単な分析では、ボンでの進展を評価し、グループ全体の力関係を検討し、この6日間にやりとりされた意見交換で、リマでの進展に必要な橋が築けたかどうかを評価する。

リマに通じる橋

ボンに到着した締約国代表は、ADPに関するワルシャワ決定書のマンデートにあるとおり、リマで期待される成果の3本の重要な「柱(pillar)」での進展を図った、これらの柱とは：意図された国家決定貢献分(約束草案)(INDCs)に関する決定書；2015年合意の要素の議論を進め、2015年5月までに交渉文書草案が利用可能になることを確保する；プレ2020年の強化された気候行動の実施加速化に関する決定書。特に締約国に課せられた課題は、可能な場合、INDCsとプレ2020年野心の両方に関する決定書草案で合意することであった。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

さらに、参加者には、9月の国連気候サミットそして10月初めのCOP 20議長の非公式会議—これは多くのものがポジティブで建設的であったと評した—で得られたモーメンタムを活かし、リマへの「橋を渡す」べき、との圧力もかかっていた。次期COP 20議長のManuel Pulgar-Vidalは、「緊急性の感覚と高い野心レベル」を持ち、リマ会議で期待される成果に向け進展を図ってほしいと呼びかけたが、開始直後には、緊急性や野心が今回の会議の特徴にならないことが明らかになった。

一部のものは、共同議長提示の文書及び質問事項を議論し、他の国や国グループ提出の文書及び意見に基づき、相互に議論を戦わせようと真摯な努力をしたが、ADPコンタクトグループの会合は、多くの場合、開会プレナリーの繰り返しとなり、最終合意に含めたいと希望する願望リストなどの長いステートメントを参加者が読み上げる形となった。

締約国は、差異化や範囲(scope)、情報のタイプ、事前のレビューもしくは配慮など、INDCsの主要側面についてそれぞれの意見を繰り返し発言し、それぞれの立場を一層明確にしたが、その中でそれぞれの立場が大きくかけ離れていることが浮き彫りになった。このため、多くのものは、リマでのINDCs決定書の成立を危惧していた。全体的には誠意ある雰囲気であったが、締約国はそれぞれの長年の立場に固執し、ダーバンやワルシャワでの理解から後退しているところまであり、多数のものが懸念していた。

INDCsに関する「ワルシャワ・マニフェスト」の範囲でも意見対立が続いた、特に多くの先進国の主張どおり、INDCsは緩和のみを含めることにするのか、それとも相当な数の途上国の提案どおり、適応も含めるのかどうかで意見が対立した。途上国は、気候変動の影響を最も受けやすく、この課題に取り組み、緩和野心に貢献するための実施手段を必要としており、このため適応は途上国にとり全体を網羅する優先策であり続ける。多数の途上国は、適応及び実施方法を同時に考慮しない形での緩和決定書の議論に抵抗した。

一部の途上国は、リマ会議において、弱いMRV法性など、2015年合意の緩和要素に「固定される(locking in)」一方、他の問題はパリでの結果に先送りされることを懸念した。この懸念があることから、アフリカ諸国は、リマ会議ではINDCs及び2015年合意要素など柱ごとの決定書ではなく、両者に関する一つの決定書にすることを提案した。一部のものは、INDCsの範囲の決定を各国の文書提出期限である2015年第一四半期からはるかに遅れるパリ会議に回し、全要素を合わせた議論を確保するよう提案するに至った。途上国が「緩和第一主義」と見るものの受け入れを躊躇し続けていることから、リマの成果は、再度「パッケージ取引」となり、この中で全要素の進め方を示し、パリ以後に残される問題はないことを保証する形となる可能性が強くなった。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

どこにも渡れない橋？

この週の日を追うごとに、諸国グループの細分化が続き、利害集約グループの数を追う人間にとり、懸念材料となった。このプロセスを長年観察してきたオブザーバーの一部は、パリでのCOP 21が近付く中、従来の国グループ内で共通の立場で合意することはますます難しくなった感じであると指摘した。ポンの会議では、意見を述べる途上国グループの数の多さとか、パラオや東チモール、タンザニアなど、これまでは自分たちの連盟のスポークスパーソンに立場表明を任せていた個々の締約国が単独の意見発表をしたことなどに、この傾向が反映されていた。

EUは統一した発言を続けていたが、グループ結束の問題も出てきたことから、多くのものは、28の加盟国を持つグループ内の分裂で、当時ブリュッセルで開催されていたEU委員会における排出削減での共通の立場の合意成立が難航するのではないかと危惧していた。このため、木曜日夜、GHG排出量を2030年までに1990年比40%削減するとEUが決議したことで、多くの加盟国が安堵していた。このグループの一部の国は、EUの決議はEUのINDCの基本要素であり、「ことを動かす上で(get the ball rolling)」欠かせないと感じており、他の締約国にもそれぞれの緩和貢献を打ち出すよう推奨した。

各国の立場は複雑さを増していることから、ボンでの会議は、リマで妥協に達することがいかに難しいかを明らかにするものとなった。「この会議では橋を渡すように求められたが」と、ある参加者は嘆き、「これまでのところ、それぞれが自分のいる場所から橋を建て始め、どこで合わさるのか見通すのが難しい、慎重にやらないと、どこにも行けない橋だらけになりかねない。」

加えて、3つの結論を出す可能性がある分野でも、6月の会議から、それぞれの作業方法や作業モードでの意見対立が持ち越された形となった、この3つの分野とは：共同議長作成の文書草案をベースに直接交渉を行うかどうか；概念的な議論を続けるか；それとも2015年合意の要素について文書ベースの交渉に入るかどうかである。このため、一部の締約国は、共同議長のノンペーパーや決定書草案について議論し、他のものは国グループが提出した会議ペーパーに焦点を当てるなど、それぞれの肩越しに話をする状態となった。

大半のものは、プロセスを前に進めるには文書ベースの交渉が重要であるという点で合意していたようだが、どの文書を交渉のベースにすべきかで合意できず、多くのものは、5週間以内に始まる作業への不安感を高めつつ、帰国の途についた。このような感覚は閉会プレナリーで噴出した形となり、多数の途上国は、交渉文書の欠如に対する焦燥感を口にし、「締約国主導」プロセスでは共同議長が発行した文書の入る余地はないと繰り返した。これらの途上国は、合意文書草案の主要要素ごとにスピンオフグループを設置するなど、リマでの作業方式を速やかに変更することを求めた。



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

同時に、先進国は、一部の途上国と共に、共同議長のノンペーパー及び決定書草案に基づく交渉を求め、共同議長に対し、ボンでの議論を反映させるべくこれらの文書を更新するよう求めた。共同議長は、このプロセスは締約国主導であり、リマでの進行方法を定めるのは締約国で、共同議長ではないことを想起した。今後の進め方に関する基本的な意見対立は、リマでのADP開会の際にも、手順の議論に反映される可能性が高く、実質的な議論を遅らせる可能性がある。

柱を立てる

リマに向けた橋かけ作業の進展は限定的であったが、参加者は、この会議は最も必要とされた詳細な意見交換の場を提供したとして評価し、ボンを後にした。多くのものは、各国や各グループの意見の幅を示し、意見集約が可能な分野と意見が分かれる分野、さらにはそれぞれの立場の根幹にあるものが何か、その懸念にどう対処できるかについて理解を深める上で有用な会議であったと感じた。

適応及び資金に関する非公式協議では、実のある、インタラクティブな意見交換が行われた。このような協議が開始されたことは、一部のものに言わせると、作業モードの大きな変化を示すものであり、リマでは、締約国は一つのコンタクトグループでのオープンエンド協議という安楽さを離れ、焦点を絞った交渉を同時並行で行う意思がありうること示している。最も熱意が感じられたのはおそらく適応を巡る問題であったろう、この問題は、新しい合意での重要性について圧倒的な意見の一致があったことから、「安全な」議題として登場したようである。適応及び資金の主要要素の一部が明確化されたことで、これらの重要問題に十分な注意が払われ、緩和と同じペースで先へ進められるとの確証を途上国に与えることができた。

加えて、提案の中には、締約国の二者択一オプションについて、中間点の選択可能性を提供しようとするものもあった。特に中南米諸国数カ国は、差異化や資金という、恐らくは2015年合意の成功で最も重要な要素の二つに対する対処方法に関し、具体的な提案を行い、「橋渡し役」となる可能性が際立って見られた。ブラジルの「同心円の差異化 (concentric differentiation)」と言う概念は、多くの関心を呼んだが、この概念は、「条約の原則を保持」しつつ、各国が自国の野心レベルを決定するという「純粋な自主的差異化を回避」するダイナミックな合意作成を追求するものである。中南米カリブ海独立同盟 (Independent Alliance of Latin America and the Caribbean) の提案した資金に関する短期目標及び長期目標の設定、さらにノルウェーが提案した、資金に関する段階的な準備体制ベースの手法採用も、諸国グループを超えて関心を集めた。

プレ2020年野心に関するワークストリーム2では、2回の技術専門家会議が開催され、一定の進展がみられた。ワークストリーム2の主要構成要素であるTEMsが実際の緩和行動の追加実施を生み出しているかどうか、多くのもの



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

は疑問視したが、政治的な交渉と同時に技術のスペースをもつことの重要性では圧倒的な意見の一致があり、技術メカニズムの下でTEMsを制度化する方法について具体的な提案がなされた。しかし、一部のものは、既存の約束など、ADPに関するワルシャワ決定書の要素をリマでの決定書にどう反映するかの問題など、ワークストリーム2を2015年以後、どう進めるかでは大きな意見の食い違いがあると指摘した。

会議の週が週末に近づく中、異なる諸国グループは、リマ会議の3つの柱にそれぞれ異なる重要性を持たせた、このことから、COP20の成功には、巧みな橋渡しや問題のバランスをとることが求められることが明らかとなり、嫌われている「パッケージ」の可能性もあることが明らかになった。ボン会議では、必要な橋渡しを完成させはしなかったが、参加者は、リマで期待されるADPの成果の3本柱について議論の基礎を敷くことに成功した。リマ会議まで数週間しか残されておらず、渡らなければならない河の広さからすると、参加者は、共に橋を築くためクリエイティブな方法を探るべく最善を尽くす必要がある、さもなければ、橋から落ち、泳ぎ方を学ばなければならないかもしれない。

今後の会議予定

IPCC-40: 気候変動に関する政府間パネルの第40回会合は、コペンハーゲンで開催され、第5次評価報告書 (AR5)を構成する3つの作業部会報告書の結論を統合し、合成する統合報告書(SYR)について審議し、これを最終決定する。パネルは、政策立案者向けサマリー(SPM)を承認し、SYRを採択する。日付:2014年10月27-31日 場所:デンマーク、コペンハーゲン 連絡先:IPCC事務局 電話:+41-22-730-8208 ファクシミリ:+41-22-730-8025 電子メール:IPCC-Sec@wmo.int www:<http://www.ipcc.ch/>

COP 20世界ステークホルダー・ダイアログ: 気候変動で行動を: この会議は、UNFCCC COP 20及びCMP 10の議長が開催、ペルーの利害関係者グループ及びUNFCCCオブザーバー組織のメンバー、そしてペルーのUNFCCC交渉チームが参加する。日付:2014年10月28-30日 場所:ペルー、リマ 連絡先:COP 20 Presidency 電子メール:infocop20@minam.gob.pe www:<http://ecpamericas.org/events/default.aspx?id=505>

第1回持続可能な輸送に関する閣僚及び政策会議: この会議は、アフリカの開発及び計画プロセスに持続可能な輸送の概念を統合し、持続可能な輸送プログラムに対する資金供与額の増大を目指す。日付:2014年10月27-31日 場所:ケニア、ナイロビ 連絡先:UNEP, Division of Technology, Industry and Economics, Energy Branch 電話:+254-20-7623377 www:<http://www.unep.org/transport/ASTF/index.asp>

APAC地域のICAO環境セミナー: このセミナーの題目は:航空輸送と環境のアウトルック、航空機の騒音、地方の大気の状態、世界の排出量、持続可能な代替燃料、市場ベース措置、技術、オペレーション、グリーンな飛行場、国家



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

行動計画、国家に対する支援と資金供与。日付:2014年10月28-30日 場所:マレーシア、クアラルンプール 連絡先:ICAO 電話:+1 514-954-8219 ファクシミリ:+1 514-954-6077 電子メール:icaohq@icao.int
www:<http://www.icao.int/Meetings/EnvironmentalWorkshops/Pages/2014-Ap-RegionalSeminar.aspx>

REDD+アカデミー、アジア:REDD+アカデミー・シリーズの最初のイベントであり、国家REDD+戦略、セーフガード、利害関係者の参加などの問題に関するREDD+政策決定者の訓練を目的とする。日付:2014年10月28日—11月7日 場所:インドネシア、Yogyakarta 電子メール:Levis.kavagi@unep.org
www:<http://www.un-redd.org/REDDAcademy/tabid/132073/Default.aspx>

エネルギー規制担当者のためのワークショップ:エネルギー価格化、改革、転換:この会議は、特に、再生可能エネルギーへの転換に必要な措置とされる燃料価格改革に焦点を当てる。日付:2014年10月29-31日 場所:ケニア、ナイロビ 連絡先:United Nations Office for Sustainable Development(持続可能な開発のための国連ナイロビ事務所) 電話:+82-32-822-9088 ファクシミリ:+82-32-822-9089 電子メール:unosd@un.org
www:<http://www.unosd.org/>

森林、ガバナンス、気候変動に関する第16回RRIダイアログ:このダイアログでは、森林ベースの気候変動緩和の進捗状況及びその課題について検討する。日付:2014年10月30日 場所:ペルー、リマ 連絡先:Rights and Resources Initiative事務局 電話:+1-202-470-3900 ファクシミリ:+1-202-944-3315
電子メール:DialogoRRI@ibcperu.org www:<http://www.rightsandresources.org/news-events/rri-dialogue-series/>

総合災害リスク管理のための国際協会第5回会合:この会議は、地方自治体における、災害の軽減、気候変動への適応、持続可能な開発を推進するための能力向上に向け、ギャップをなくし、科学に基づく解決策を進める。日付:2014年10月30日-11月1日 場所:カナダ、オンタリオ州、ロンドン 連絡先:会議事務局
電子メール:twaddington@iclr.org www:<http://www.has.uwo.ca/cs/idrim/>

IRENAカウンシル第8回会合:この会議の議題は:2014-2015年作業計画及び予算の実施に関するDirector Generalの報告;2014年国連気候サミットの成果に関する議論;再生可能エネルギーとエネルギーの転換。IRENAのプログラム及び戦略委員会(PSC)と総務及び財務委員会(AFC)は、カウンシル会議の直前、11月2日に会合する。日付:2014年11月3-4日 場所:アラブ首長国連邦、アブダビ 連絡先:IRENA事務局 電話:+971-2-4179000 電子メール:secretariat@irena.org www:<http://www.irena.org>

CDM認証パネル第70回会合:CDM認証パネル(CDM-AP)は、認証運用機関の手順に則り、CDM理事会の意思決定書を準備する。日付:2014年11月3-5日 場所:ドイツ、ボン 連絡先:UNFCCC事務局 電話:+49-228-815-1000 ファクシミリ:+49-228-815-1999 電子メール:secretariat@unfccc.int
www:<http://cdm.unfccc.int/Panels/accreditation/index.html>



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

後発途上国専門家グループ(LEG)の太平洋地域LDCsのためのNAPs地域訓練ワークショップ: LEGは、LDC締約国に対する技術ガイダンス及び助言を提供する方法の一つとして地域訓練ワークショップを開催する。

日付:2014年11月3-7日 場所:バヌアツ、Port Vila 連絡先:UNFCCC事務局 電話:+49-228-815-1000 ファクシミリ:+49-228-815-1999 電子メール:secretariat@unfccc.int

www:http://unfccc.int/meetings/unfccc_calendar/items/2655.php?year=2014

附属書I諸国のGHGインベントリの技術レビュー目的のガイドライン改定案に関する第2回テクニカルワークショップ: このワークショップは、先進締約国による隔年報告書及び国別報告書のレビュー用ガイドライン改定に関する作業プログラムの一環。日付:2014年11月4-6日 場所:ドイツ、ボン 連絡先:UNFCCC事務局

電話:+49-228-815-1000 ファクシミリ:+49-228-815-1999 電子メール: secretariat@unfccc.int

www:http://unfccc.int/meetings/unfccc_calendar/items/2655.php?year=2014

UNFCCC COP 20及びCMP 10のプレCOP閣僚会議:このイベントは、ベネズエラ政府が開催するもので、UNFCCC交渉への市民団体の参加を再検討することが目的。日付:2014年11月4-7日 場所:ベネズエラ、カラカス 連絡先:Cesar Aponte Rivero, General Coordinator 電子メール: precop20@gmail.com

www:<http://www.precopsocial.org>

京都議定書5条、7条、8条の関連問題の技術的議論:この会議はSBSTA 40の要請で開催されるもの。日付:2014年11月7日 場所:ドイツ、ボン 連絡先:UNFCCC事務局 電話:+49-228-815-1000 ファクシミリ:+49-228-815-1999 電子メール:secretariat@unfccc.int

www:http://unfccc.int/meetings/lima_dec_2014/workshop/8525txt.php

再生可能エネルギーの自家消費に関するワークショップ:グリッド・インフラ革命でエネルギー貯留が果たせる役割:このワークショップは、グリッドのインフラ変換、及び消費者による再生可能エネルギー発電の現場消費支援の観点から、電池によるエネルギー貯留技術を検討する。日付:2014年11月7日 場所:日本、東京 連絡先:IRENA事務局 電話:+971-2-4179000 電子メール:secretariat@irena.org www:<http://www.irena.org>

山岳地帯の住民の気候に対する適応を議論する国際会議:この会議は、山岳地帯の地球規模気候変動について、識見を深めると期待される。日付:2014年11月9-12日 場所:ネパール、カトマンズ 連絡先:ICIMOD 電話:+977-1-5003222 ファクシミリ:+977 1 5003299 電子メール:adapthkh@icimod.org

www:<http://www.icimod.org/adapthkh>

REN21再生可能エネルギーアカデミー2014年:このアカデミーでは、過去10年間の再生可能エネルギー開発の進捗状況を検討し、世界のエネルギーの更なる再生可能エネルギーへの転換を進める方法について、探求する。日付:2014年11月10-12日 場所:ドイツ、ボン 連絡先:REN21事務局、UNEP気付



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

電話: +33-1-44-37-14-50-90 電子メール: secretariat@ren21.net

www: <http://www.ren21.net/REN21Activities/REN21RenewablesAcademy2014>

IEA持続可能なビルディングに関するワークショップ:このワークショップは、ビルディングに関する世界の主要な利害関係者の助言を求め、国際エネルギー機関の新しい持続可能なビルディング・イニシアティブの発展に貢献する。日付:2014年11月12-13日 場所:フランス、パリ 連絡先: Marc LaFrance, IEA

電子メール: marc.lafrance@iea.org

www: <http://www.iea.org/workshop/iea-sustainable-buildings-workshop12-13-nov.html>

CDM指定国家当局第16回フォーラム:このフォーラムは、指定国家当局及び国家窓口の代表に、意見交換及び経験情報交換の機会を提供し、フォローアップ行動のフィードバックも行う。日付:2014年11月13-14日 場所:ドイツ、ボン 連絡先: UNFCCC事務局 電話: +49-228-815-1000 ファクシミリ: +49-228-815-1999

電子メール: secretariat@unfccc.int www: <http://cdm.unfccc.int/>

UNECE持続可能なエネルギー・ウィーク:このエネルギー・ウィークでは次の会議が開催される: エネルギー効率化の専門家グループ; 再生可能エネルギーの専門家グループ; 持続可能なエネルギー委員会の第23回会合。

日付:2014年11月17-21日 場所: スイス、ジュネーブ 連絡先: Stefanie Held, Secretary of the Committee on Sustainable Energy 電話: +41-22-917-2462 ファクシミリ: +41-22-917-0038

電子メール: stefanie.held@unece.org www: <http://www.unece.org/index.php?id=35137>

第81回CDM理事会:第81回CDM理事会は、COP 20の直前に会合する。日付:2014年11月24-28日 場所: ペルー、リマ 連絡先: UNFCCC事務局 電話: +49-228-815-1000 ファクシミリ: +49-228-815-1999

電子メール: secretariat@unfccc.int www: <http://cdm.unfccc.int/EB/index.html>

災害緩和を目的とする米州ネットワークの第3回半球会議:この会議のテーマは、「災害リスク管理及び気候変動の適応の開発アジェンダへの統合」。日付:2014年11月25-26日 場所: 米国、ワシントンD.C. 連絡先: Pablo Gonzalez, Dept. of Sustainable Development, OAS事務局 電話: +1-202-370-4971

ファクシミリ: +1-202-370-3560 電子メール: pgonzalez@oas.org www: <http://www.rimd.org/actividad.php?id=615>

途上国での再生可能エネルギーに関する第2回国際会議(REDEC 2014):この会議では、途上国におけるエネルギーの節減及び生産面の解決策を探求する。日付:2014年11月26-27日 場所: レバノン、バイルート 電子メール: redsecsecretary@redeconf.org www: <http://www.redeconf.org>



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

リマ気候変動会議:第20回締約国会議(COP 20)及び第10回京都締約国会合(CMP)は、ペルーのリマで開催される。SBSTA 41、SBI 41、ADP 2.7の会合も開催される。 日付:2014年12月1-12日 場所:ペルー、リマ 連絡先:
UNFCCC事務局 電話:+49-228-815-1000 ファクシミリ:+49-228-815-1999
電子メール: secretariat@unfccc.int www: http://unfccc.int/meetings/lima_dec_2014/meeting/8141.php

このほかの会合及び最新情報については右記を参照:<http://climate-iiisd.org/>

用語集

ADP	強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会
AILAC	独立中南米カリビアン諸国連合
ALBA	米州ボリバル同盟
AOSIS	小島嶼国諸国連合
BAP	バリ行動計画
BASIC	ブラジル、南アフリカ、インド、中国
CARICOM	カリブ共同体
CCS	CO2回収貯留
CMP	京都議定書締約国会合
COP	締約国会議
CRP	会議場ペーパー
CTCN	気候技術センター・ネットワーク
EIG	環境十全性グループ
GCF	緑の気候基金
GHG	温室効果ガス
INDCs	意図する国家決定貢献分(約束草案)
LDCs	後発開発途上国
LMDCs	有志開発途上国
MOI	実施方法
MRV	測定、報告、検証



Earth Negotiations Bulletin
The International Institute for
Sustainable Development
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人
地球環境戦略研究機関
Institute for Global
Environmental Strategies
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所
Global Industrial and Social
Progress Research Institute
<http://www.gispri.or.jp>

NAPs	国別適応計画
REDD+	開発途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減並びに森林保全、炭素貯留量の増加、これには保全、持続可能な森林管理、森林炭素貯留量の増加を含める
SBSTA	科学上、技術上の助言に関する補助機関
SCF	資金常任委員会
TEC	技術執行委員会
TEM	技術専門家会議
UNFCCC	国連気候変動枠組条約

(IGES—GISPRI仮訳)

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Alice Bisiaux, LL.M., Mari Luomi, Ph.D., Annalisa Savaresi, Ph.D., and Anna Schulz. The Digital Editor is Brad Vincelette. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV and DG-CLIMATE) and the Government of Switzerland (the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN) and the Swiss Agency for Development Cooperation (SDC)). General Support for the Bulletin during 2014 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the United Nations Environment Programme (UNEP), and the International Development Research Centre (IDRC). Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the Kingdom of Saudi Arabia Ministry of Petroleum and Mineral Resources and Aramco. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB team at the Bonn Climate Change Conference - October 2014 can be contacted by e-mail at <alice@iisd.org>.